令和７年10月９日

令 和 ７ 年 第 ５ 回
沖縄県議会（定例会）
閉 会 中 継 続 審 査

決算特別委員会記録

（ 第 １ 号 ）

令 和 ７ 年 第 ５ 回
沖縄県議会（定例会）
閉 会 中 継 続 審 査

決算特別委員会記録（第１号）

開会の日時、場所

年月日　　令和７年10月９日（木曜日）
開　会　　午前10時０分
散　会　　午後５時10分
場　所　　第７委員会室

本日の委員会に付した事件

1	令和７年第５回議会乙第13号議案	令和６年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
2	令和７年第５回議会認定第１号	令和６年度沖縄県一般会計決算の認定について
3	令和７年第５回議会認定第２号	令和６年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
4	令和７年第５回議会認定第３号	令和６年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
5	令和７年第５回議会認定第４号	令和６年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
6	令和７年第５回議会認定第５号	令和６年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
7	令和７年第５回議会認定第６号	令和６年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
8	令和７年第５回議会認定第７号	令和６年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
9	令和７年第５回議会認定第８号	令和６年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
10	令和７年第５回議会認定第９号	令和６年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
11	令和７年第５回議会認定第10号	令和６年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
12	令和７年第５回議会認定第11号	令和６年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
13	令和７年第５回議会認定第12号	令和６年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
14	令和７年第５回議会認定第13号	令和６年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
15	令和７年第５回議会認定第14号	令和６年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
16	令和７年第５回議会認定第15号	令和６年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
17	令和７年第５回議会認定第16号	令和６年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
18	令和７年第５回議会認定第17号	令和６年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
19	令和７年第５回議会認定第18号	令和６年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
20	令和７年第５回議会認定第19号	令和６年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
21	令和７年第５回議会認定第20号	令和６年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
22	令和７年第５回議会認定第21号	令和６年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
23	令和７年第５回議会認定第22号	令和６年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
24	令和７年第５回議会認定第23号	令和６年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
25	令和７年第５回議会認定第24号	令和６年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

出　席　委　員

委員長	仲　村　家　治			
副委員長	仲　村　未　央			
委　　員	新　垣　善　之	新　里　　匠	大　屋　政　善	小　渡　良太郎
	下　地　康　教	新　垣　　新	島　尻　忠　明	幸　喜　　愛
	玉　城　健一郎	山　内　末　子	新　垣　光　栄	糸　数　昌　洋
	西　銘　純　恵	瑞慶覧　長　風	當　間　盛　夫	

欠　席　委　員

なし

説明した者の職、氏名

土木建築部長	砂　川　勇　二
会計管理者	友　利　公　子
出納事務局参事	仲宗根　園　子
企業局長	宮　城　　力
病院事務局長	本　竹　秀　光
代表監査委員	渡嘉敷　道　夫

○仲村家治委員長　ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、土木建築部長、会計管理者、企業局長、病院事業局長及び代表監査委員の出席を求めております。

令和７年第５回議会乙第13号議案の議決議案１件及び令和７年第５回議会認定第１号から同認定第24号までの決算24件を一括して議題といたします。

それでは、審査日程に従い、土木建築部長、会計管理者、企業局長及び病院事業局長から決算の概要説明、並びに代表監査委員から決算審査意見の概要説明を聴取した後、会計管理者及び代表監査委員に対する質疑を行います。

なお、土木建築部長、企業局長及び病院事業局長に対する質疑は、調査を依頼しております各常任委員会において、行われます。

まず初めに、会計管理者から令和７年第５回議会認定第１号から同認定第20号までの決算20件について、概要説明を求めます。

友利公子会計管理者。

○友利公子会計管理者　おはようございます。

ただいま議案となっております認定第１号から第20号までの令和６年度沖縄県一般会計決算及び特別会計決算について、その概要を御説明いたします。

令和６年度沖縄県歳入歳出決算書につきましては、ページ数が多いことから、説明資料として決算書の抜粋を作成しておりますので、そちらを用いて説明させていただきます。

また、参考資料として令和６年度歳入歳出決算の概要も掲載しておりますので、適宜、御参照ください。

それでは、ただいまスマートディスカッションで表示しました令和６年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書（抜粋）を御覧ください。

資料のページは右端に付しております。

初めに、２ページを御覧ください。

２ページは、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の総括表となっております。

表側は、款別に１の県税から16の市町村たばこ税県交付金まで、表頭は左から右に、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額となっております。

それでは、一番下の行の歳入合計欄で、御説明いたします。

予算現額の計欄は、9812億5644万1803円に対し、その２つ右、収入済額は、8893億8899万4808円となっております。

予算現額に対する収入済額の割合は　90.6％となっております。

不納欠損額は、１億5154万3323円となっております。

その主なものを、款別に申し上げますと、１の県

税が１億1029万7507円、８の使用料及び手数料が1665万2404円となっております。

収入未済額は、31億9288万1687円となっており、その主なものは、１の県税が20億8616万1651円、14の諸収入が５億9422万2809 円となっております。

３ページを御覧ください。

歳入歳出決算事項別明細書、歳出の総括表であります。

表側は、款別に、１の議会費から14の予備費まで、表頭は左から右に、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額となっております。

それでは、一番下の行の歳出合計欄で、御説明いたします。

予算現額の計欄は、9812億5644万1803円に対し、支出済額は、8763億2669万512円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合は、89.3％となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が769億6256万3332円、事故繰越が33億6998万4623円となっております。

繰越明許費の主なものは、８の土木費が394億83万147円、６の農林水産業費が161億4788万3872円となっており、事故繰越の主なものは、８の土木費が11億7388万7963円、11の災害復旧費が10億8673万1900円となっております。

不用額は245億9720万3336円となっております。

その主なものは、３の民生費が47億6386万710円、10の教育費が38億6052万8954円となっております。

次に、実質収支について御説明いたします。４ページを御覧ください。

一般会計の実質収支に関する調書で、単位は千円で表示しております。

歳入総額8893億8899万5000円に対し、歳出総額8763億2669万1000円となっております。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は130億6230万4000円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源89億6616万4000円を差引いた実質収支額は、40億9614万円となります。

次に、農業改良資金特別会計などの19の特別会計について、御説明いたします。

それでは、６ページを御覧ください。

19の特別会計の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の総括表となっております。

表側は、会計別に１の農業改良資金特別会計から19の国民健康保険事業特別会計までとなっております。

特別会計の歳入について、歳入合計欄で御説明いたします。７ページを御覧ください。

予算現額の計欄は、2474億3822万140円に対し、収入済額は、2487億7971万5387円となっており、予算現額に対する収入済額の割合は100.5％となっております。

不納欠損額は、1487万9153円となっており、収入未済額は、31億7255万5702円となっております。

８ページを御覧ください。

特別会計の歳入歳出決算事項別明細書の歳出の総括表となっております。

歳出合計欄で御説明いたします。９ページを御覧ください。

予算現額の計欄は、2474億3822万140円に対し、支出済額は、2423億4224万7703円となっており、予算現額に対する支出済額の割合は97.9％となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が３億3825万5000円、事故繰越額が2772万円となっており、不用額は47億2999万7437円となっております。

以上で、令和７年第５回沖縄県議会認定第１号から第20号まで、令和６年度沖縄県一般会計決算及び特別会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲村家治委員長　会計管理者の説明は終わりました。

次に、代表監査委員から同決算に対する審査委員意見の概要説明を求めます。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　おはようございます。

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、審査意見書の概要を御説明いたします。

ただいま表示しました令和６年度の沖縄県歳入歳出決算審査意見書の１ページを御覧ください。

第１、審査の概要について御説明いたします。

令和６年度の沖縄県歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第２項の規定により、知事から、令和７年８月１日付で審査に付されました。

監査委員は同決算書及び関係書類について、沖縄県監査委員監査基準に準拠して審査を行い、９月８日に知事へ審査意見書を提出いたしました。

審査の対象となった会計は、一般会計及び19の特別会計であります。

審査に当たっては、決算の計数は正確であるか、

予算の執行は法令に適合して行われているか、財政運営は合理的かつ健全に行われているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか等の諸点に主眼を置き、決算書と関係諸帳簿及び証拠書類等との照合を行うなどの方法により、審査を実施しました。

次に、第２、審査の結果及び意見について御説明いたします。

まず１、審査結果であります。

令和６年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数を、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し審査した限りにおいて、いずれも正確であると認められました。

また、収入、支出及び契約に関する事務並びに財産の取得、管理及び処分等については、一部に是正または改善を要する事項が見られたものの、おおむね適正に処理されていると認められました。

次に、２、審査意見であります。

歳入歳出決算の状況につきましては、会計管理者から説明がありましたので、私からの説明を省略いたします。

２ページの中段、表の下を御覧ください。

令和６年度の一般会計及び特別会計は、予算に計上された各般の事務事業についてはおおむね適正に執行されていました。しかし、一部の財務事務において是正または改善を要する事項がありました。今後の行財政運営等に当たっては、次の点に留意し、適切な措置を講ずるよう要望しております。

１点目は、（１）行財政運営についてであります。

令和６年度決算の状況を普通会計ベースで見ますと、歳入決算の財源別構成比では、自主財源が繰入金等の増により、前年度に比べ216億8100万円、6.5％増加し、依存財源が国庫支出金等の減により、前年度に比べ293億8400万円、5.5％の減少となったため、歳入全体に占める自主財源の割合は、前年度を2.9ポイント上回る41.3％となっております。

下から３行目を御覧ください。

財政基盤の強さを示す財政力指数や自主財源の割合は、九州平均や全国平均を下回っており、依然として、地方交付税や国庫支出金等に大きく依存した脆弱な財政構造となっております。

今後も、高齢化の進行等に伴い社会保障関係費等の義務的経費や県有施設の老朽化及び防災・減災対策等の投資的経費の増加が見込まれることから、引き続き、経費節減や効率的・効果的な事業執行、適切な県債管理等に努めるとともに、産業振興による安定的な税源の涵養等歳入確保に向けた不断の取組が必要であると考えております。

今後とも、多様な県民ニーズに迅速かつ的確に対応し、県民福祉を増進するため、行政運営のより一層の質の向上を図ることができるよう、新沖縄県行政運営プログラムの取組を着実に推進し、行財政運営の健全化・効率化を図っていただくよう要望しております。

２点目は、（２）収入未済額の縮減及び不納欠損処理についてであります。

令和６年度の収入未済額は、一般会計と特別会計の合計で63億6000万円余りとなっており、前年度に比べ４億4000万円余り、7.5％増加しております。なお、県税の収入未済額については、前年度に比べ、764万円余り、0.4％減少しております。

収入未済額については、縮減に向けた対策が進められておりますが、依然として多額であるため、負担の公平性と歳入確保の観点から、その縮減を図ることは重要な課題であります。

今後とも、新たな収入未済の発生防止と効率的で実効性のある徴収を図るため、契約などの債権発生時に滞納に備えた方策をとることや、滞納初期の状況把握等による納付・償還指導、福祉制度の活用など、関係機関と連携し、債権の特性と債務者の実情に即した様々な取組を、一層効果的に進めるよう要望しております。

次に、令和６年度の不納欠損額については、一般会計と特別会計の合計で１億6600万円余りとなっており、前年度に比べ１億6900万円余り、50.4％減少しております。

債権の管理については、債権を放置したまま時効を迎えることのないよう、個々の債務者の実態把握に努めるとともに、督促、差押え及び債務の承認等関係法令に基づく措置を的確に講ずるなど適切に対処する必要があります。

やむなく不納欠損として整理するものについては、標準マニュアル等に基づき事務手続を進め、適切な債権管理に努めるよう要望しております。

３点目は、（３）事業執行についてであります。

一般会計の予算の執行率は89.3％で、前年度と同率となっております。

また、特別会計の予算の執行率は97.9％で、前年度に比べ0.5ポイント低下しております。

翌年度繰越額は、一般会計と特別会計の合計で806億9000万円余りとなっており、前年度に比べ66億8000万円余り、9.0％増加しております。

４ページの３行目を御覧ください。

不用額は、一般会計と特別会計の合計で293億2000万円余りとなっており、前年度に比べ60億1000万円余り、17.0％減少しております。

事業の執行に当たっては、引き続き、事業効果が早期に発現されるよう、執行管理の徹底、関係機関との調整などにより、執行率を向上させ、繰越額、不用額の圧縮に努めるよう要望しております。

４点目は、（４）財務に関する事務についてであります。

財務に関する事務については、定期監査において、主に、収入、支出及び契約、財産や備品の管理等の基本的な事務処理などで、財務規則等に定められた手続によらない不適正なものが全庁的に多く確認されました。

財務事務の執行に当たっては、事務を適正、効率的かつ効果的に継続して遂行できるよう、マニュアルやチェック体制の整備など組織的な対応が必要であり、内部統制制度を有効に活用し、リスクの発現を未然に防止できる体制を構築するよう要望しております。

さらに、予算執行に係る審査機能を強化する方策として、令和７年度から稼働している新財務会計システムのデジタル技術を活用したチェック機能強化を図るなど、組織的な対応を適切に実施し、より一層内部統制の機能強化及び効果的な運用に取り組むよう要望しております。

以上が、審査意見であります。

なお、５ページ以降は、令和６年度沖縄県歳入歳出決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県歳入歳出決算審査意見書の概要説明を終わります。

○仲村家治委員長　代表監査委員の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から令和７年第５回議会認定第21号の決算について概要説明を求めます。

本竹秀光病院事業局長。

○本竹秀光病院事業局長　おはようございます。

よろしくお願いいたします。

病院事業局の令和６年度決算の概要について、掲載されております令和６年度沖縄県病院事業会計決算書に基づいて、御説明いたします。

初めに、事業概要から御説明いたします。

決算書の15ページを御覧ください。

１、概況 の（１）総括事項 について、ア、沖縄県病院事業は、県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院、県立八重山病院、県立精和病院の６病院及び16箇所の附属診療所を運営し、イ、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、医師・看護師等の医療技術員の確保、施設及び医療機器の充実に努め医療水準の向上に努力しております。エ、業務状況については、入院患者延数が55万2766人、外来患者延数が70万8646人で、総利用患者延数は126万1412人となり、前年度と比べて１万3566人の減少となりました。

次に、決算状況について、御説明いたします。

恐縮ですが、１ページに戻りまして御説明いたします。

（１）収益的収入及び支出について、収入の第１款病院事業収益は、予算額合計707億9889万4000円に対して、決算額は624億3008万471円で、予算額に比べて、83億6881万3529円の減となっております。

その主な要因は、入院患者数の減等に伴うもので、第１項の医業収益において、83億5695万9922円減少したことによるものです。

次に支出の第１款病院事業費用は、予算額合計774億2167万8000円に対し、決算額は723億2586万9764円で、不用額は50億3195万4220円となっております。

その主な要因は、給与費、経費などが当初の見込みを下回ったため、第１項の医業費用において、44億7998万3684円の不用が生じたことによるものです。

２ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出について、収入の第１款資本的収入は、予算額合計65億9260万4000円に対し、決算額は55億1009万8000円で、予算額に比べて、10億8250万6000円の減となっております。

その主な要因は、建設改良費の執行減及び繰越しに伴い企業債借入が減少したため、第１項の企業債において、10億8590万円減少したことによるものです。

次に、支出の第１款資本的支出は、予算額合計87億9388万8967円に対し、決算額は76億2630万7843円で、翌年度への繰越額が５億2948万9450円で、不用額が６億3809万1674円となっております。

不用額の主な要因は、施設整備費における入札執

行残や、年度内執行が困難となった等により、第１項の建設改良費において、６億3708万4406円の不用が生じたことによるものです。

３ページを御覧ください。

令和６年４月１日から令和７年３月31日までの損益計算書に基づき、経営成績を御説明いたします。

１の医業収益は、入院収益、外来収益などを合計した509億2403万44円、２の医業費用は、給与費、材料費、経費などを合計した683億6080万2562円で、１の医業収益から２の医業費用を差し引いた医業損失は、174億3677万2518円となっております。

３の医業外収益は受取利息配当金、他会計補助金、国庫補助金などの合計で、111億2017万1138円となっております。

４ページを御覧ください。

４の医業外費用は、支払利息、長期前払消費税勘定償却、雑損失を合計した29億8225万4107円で、３の医業外収益から４の医業外費用を差し引きますと、81億3791万7031円の利益が生じております。

これに医業損失を加えた経常損失は、92億9885万5487円となっております。

５の特別利益は２億7627万582円で、６の特別損失は９億1599万9239円であり、差引き６億3972万8657円の損失を計上しており、当年度純損失99億3858万4144円で、前年度繰越欠損金26億599万3622円を合計した当年度未処理欠損金は125億4457万7766円となっております。

５ページを御覧ください。

剰余金計算書について御説明いたします。表の右の欄、資本合計を御覧ください。

前年度末残高57億3351万5025円に対し、前年度処分額が０円、当年度変動額はマイナス99億1122万7737円で、当年度末残高はマイナス41億7771万2712円となっております。

下の欠損金処理計算書について御説明いたします。

１行目、当年度末残高の未処理欠損金は、125億4457万7766円で、これにつきましては、全額を翌年度に繰り越すこととなります。

６ページを御覧ください。

令和７年３月31日現在における貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明いたします。

まず資産の部における１の固定資産は、（１）の有形固定資産と、７ページに移りまして、（２）の無形固定資産、（３）の投資を合わせた合計で433億1609万9654円となっております。

２の流動資産は（１）の現金預金、（２）の未収金、（３）の貯蔵品などを合わせた合計で182億4608万9433円となっております。

１の固定資産、２の流動資産を合わせた資産合計は615億6218万9087円となっております。

８ページを御覧ください。

次に負債の部における３の固定負債は、（１）の企業債、（２）の他会計借入金などを合わせた合計で、407億4827万7904円となっております。

４の流動負債は、（１）の一時借入金、（２）の企業債など合わせた合計で、123億7436万9604円となっております。

５の繰延収益で、長期前受金から収益化累計額を差し引いた繰延収益合計は、126億1725万4291円となっております。

３の固定負債、４の流動負債、５の繰延収益を合わせた負債合計は657億3990万1799円となっております。

９ページを御覧ください。

資本の部における資本金合計は18億7858万4732円となっております。

７の剰余金は（１）の資本剰余金、（２）の利益剰余金の合計で、マイナス60億5629万7444円となっております。

６の資本金と７の剰余金を合わせた資本合計はマイナス41億7771万2712円で、これに負債合計を加えた負債資本合計は615億6218万9087円となっております。

以上で、認定第21号令和６年度沖縄県病院事業会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲村家治委員長　病院事業局長の説明は終わりました。

次に、代表監査委員から同決算に対する審査意見の概要説明を求めます。

渡嘉敷道夫代表監査委員。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　それでは、審査意見書の概要を御説明いたします。

ただいま表示しました令和６年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書の１ページを御覧ください。

第１、審査の概要について御説明いたします。

まず１、審査の対象であります。

令和６年度の沖縄県病院事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第２項の規定により、知事から、令和７年８月１日付で審査に付されました。

監査委員は、同決算書及び決算附属書類について沖縄県監査委員監査基準に準拠して審査を行い、９月８日に知事へ審査意見書を提出いたしました。

次に２、審査の方法であります。

審査に当たっては、病院事業が常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについて、決算書及び決算附属書類と関係書類等との照合を行うなどの方法により実施しました。

２ページを御覧ください。

第２、審査の結果及び意見について御説明いたします。

まず１、審査結果であります。

審査に付された決算諸表は、法令に適合し、かつ、正確であり、令和６年度の経営成績及び令和７年３月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められました。

経営成績及び財政状態につきましては、病院事業局長から説明がありましたので、私からの説明を省略いたします。

５ページを御覧ください。

次に２、審査意見であります。

県立病院は、救急医療、小児・周産期医療、離島・へき地医療、感染症医療などの政策医療を提供するとともに、地域医療を確保することにより、県民の生命及び健康を守り、生活の安心を支える重要な役割を担っております。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症指定医療機関として、引き続き重要な役割を果たしております。

このため、これらの医療を持続的に提供することができるよう、経営の安定化が求められております。

しかしながら、令和６年度決算は、当年度純損失が99億3000万円余りとなり、前年度繰越欠損金26億円余りを加えた当年度未処理欠損金は125億4000万円余りとなっております。

本来業務に係る医業損失は174億3000万円余りとなり、前年度に比べ30億4000万円余り、21.1％増加しており、極めて厳しい状況にあります。

県立病院が公的医療機関としての役割を持続的に果たしていくためには、組織が一丸となって経営改善に不断に取り組むことが必要であります。

今後の病院運営に当たっては、次の３点に留意し、適切な措置を講ずるよう要望しております。

１点目は、（１）経営改善の取組についてであります。

県立病院が本県における基幹病院として、また、地域における中核病院として、今後も必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには、自律的な経営の下、持続的な健全経営を確保する必要があります。

しかしながら、給与費の増、物価高騰による材料費等の増により、病院事業費用が大幅に増となっており、県立病院の経営に影響を及ぼしております。

そのため、医業収益のさらなる確保や医業費用の縮減など経営改善を着実に進め、事業規模に見合った手元流動性を確保することができるよう引き続き対策を講ずるよう要望しております。

６ページの下のほうを御覧ください。

２点目は、（２）職員の確保等についてであります。

県立病院が地域の医療ニーズに対応し、良質で安定した医療サービスを提供するためには、医師、看護師等の医療スタッフを安定的に確保する必要があります。

県立病院の一部においては、医師や看護師の欠員等により、診療科の休診や診療の制限、病棟の一部閉鎖が行われていることから、職員の働き方改革の推進やメンタルサポートの体制の充実等により、職員の安定的な確保・定着に努めていただくよう要望しております。

３点目は、（３）財務に関する事務において是正・改善を要する事項についてであります。

令和６年度の定期監査では、依然として会計や契約等の基本的な財務に関する事務において不適正な処理が確認されております。

これらの多くは、担当者において関係規程などの基礎知識の理解不足があること、管理監督者のチェックが不十分なことが主な要因であると考えております。

病院事業局においては、財務事務に関する担当者及び管理監督者それぞれに必要な研修の充実や、経営強化計画に基づく医事業務強化のための研修の実施など、管理業務を担う人材育成を推進しております。

また、令和５年度から２年計画で病院事業財務会計事務改善プロジェクト・チームを設置し、財務関係規程等の改正やマニュアルの整備等を行っており、令和６年度にはその効果検証を行うなど、より適正な事務処理に向けて取り組んでおります。

さらに、令和５年４月に病院総務事務センターを

設置して、総務事務の集約化に着手しているところでありますが、その実施状況について検証を行いながら、より効果的なものとなるよう取り組むとともに、事務部門の体制強化やデジタル技術を活用した業務効率化を推進するなどし、財務事務の適正な執行に努めていただくよう要望しております。

以上が審査意見であります。

なお、８ページ以降に、令和６年度沖縄県病院事業会計決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県病院事業会計決算審査意見書の概要説明を終わります。

○仲村家治委員長　代表監査委員の説明は終わりました。

次に、企業局長から令和７年第５回議会乙第13号議案の議決議案１件、令和７年第５回議会認定第22号及び同認定第23号の決算２件について概要説明を求めます。

宮城力企業局長。

○宮城力企業局長　令和６年度の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算、並びに、工業用水道事業会計決算の結果生じました未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明いたします。

初めに、令和６年度沖縄県水道事業会計決算について、御説明いたします。

ただいま表示しました決算書の１ページを御覧ください。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款水道事業収益は、決算額が320億7615万6779円で予算額に対して約５億6800万円の増収となっております。

これは、主に他会計からの特別高圧受電契約事業者支援補助金の増によるものであります。

次に、支出の第１款水道事業費用は決算額が319億6055万2827円で翌年度繰越額が3898万5320円、不用額が１億84万3253円となっております。

２ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款資本的収入は、決算額が101億2916万9612円で予算額に対して約57億700万円の減収となっております。

これは、主に建設改良費の一部を翌年度に繰り越したことによるものであります。

次に、支出の第１款資本的支出は、決算額が121億6625万7658円で翌年度への繰越額が64億2458万9880円、不用額が14億6144万5669円となっております。

繰越しの主な要因は、総合経済対策に係る補正予算関連事業によるものであります。

不用の主な要因は、実施設計の見直しによるものであります。

次に、３ページを御覧ください。

経営成績について御説明いたします。

１の営業収益から２の営業費用を差し引いた結果、123 億 4422 万 8344 円の営業損失となっております。

これに３の営業外収益と４の営業外費用を加減した結果、２億1236万4562円の経常損失となっております。

これに５の特別利益、６の特別損失を加減した結果、２億1792万6337円の当年度純損失となりました。

純損失を計上した主な要因は、施設老朽化の進行による修繕費が増加したことによるものであります。

前年度繰越利益剰余金はないため、当年度純損失が当年度未処理欠損金となり、翌年度に繰り越します。

翌年度に繰り越した欠損金については、翌年度以降の営業活動により生じる純利益をもって補塡したいと考えております。

なお、５ページ以降につきましては、剰余金計算書や貸借対照表などとなっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

以上が、認定第22号令和６年度沖縄県水道事業会計決算の概要でございます。

次に、ただいま表示しました決算書の49ページを御覧ください。

引き続きまして、認定第23号令和６年度沖縄県工業用水道事業会計決算について御説明いたします。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款工業用水道事業収益は、決算額が７億2608万9833円で予算額に対して約5900万円の増収となっております。

次に、支出の第１款工業用水道事業費用は、決算額が６億8856万5926円で不用額が２万6074円となっております。

50ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出について御説明いたし

ます。

収入の第１款資本的収入は、決算額が3968万6300円で予算額に対して約1900万円の減収となっております。

次に、支出の第１款資本的支出は、決算額が１億668万917円で不用額が2718万5083円となっております。

不用の主な要因は、沖縄本島北部豪雨災害に伴う東系列導水路トンネル対策工事において一部区間の施工を見送ったことによるものであります。

次に、51ページを御覧ください。

経営成績について御説明いたします。

１の営業収益から２の営業費用を差し引いた結果、２億6924万1821円の営業損失となっております。

これに３の営業外収益と４の営業外費用を加減した結果、3102万743円の経常利益となっております。

これに５の特別利益、６の特別損失を加減した結果、3537万2928円の当年度純利益となり、これから前年度繰越欠損金を差し引いた3446万4507円が、当年度未処分利益剰余金となっております。

純利益を計上した主な要因は、災害復旧事業負担金の減によるものであります。

なお、53ページ以降は剰余金計算書や貸借対照表などとなっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

以上が、認定第23号令和６年度沖縄県工業用水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、議決議案として提出しております未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

ただいま表示しました提出議案の概要を御覧ください。

乙第13号議案令和６年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

乙第13号議案は、令和６年度沖縄県工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第２項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

未処分利益剰余金3446万4507円の全額を、将来の企業債償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

以上で、乙第13号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲村家治委員長　企業局長の説明は終わりました。

次に、代表監査委員から同決算に対する審査意見の概要説明を求めます。

渡嘉敷道夫代表監査委員。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　それでは、審査意見書の概要を御説明いたします。

ただいま表示しました令和６年度沖縄県水道事業会計及び沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書の１ページを御覧ください。

第１、審査の概要について御説明いたします。

まず１、審査の対象であります。

令和６年度の沖縄県水道事業会計及び沖縄県工業用水道事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第２項の規定により、知事から、令和７年８月１日付で審査に付されました。

監査委員は、同決算書及び決算附属書類について、沖縄県監査委員監査基準に準拠して審査を行い、９月８日に知事へ審査意見書を提出いたしました。

次に２、審査の方法であります。

審査に当たっては、水道事業及び工業用水道事業が常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについて、決算書及び決算附属書類と関係書類等との照合を行うなどの方法により実施しました。

２ページを御覧ください。

第２、審査の結果及び意見について御説明いたします。

まず１、審査結果であります。

審査に付された決算諸表は、法令に適合し、かつ、正確であり、令和６年度の経営成績及び令和７年３月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められました。

水道事業会計の経営成績及び財政状態、４ページから記載しております工業用水道事業会計の経営成績及び財政状態につきましては、企業局長から説明がありましたので、私からの説明は省略いたします。

６ページを御覧ください。

次に２、審査意見であります。

企業局では、令和６年11月に今後の事業計画等を見据えるとともに、料金改定等を踏まえた新たな投資・財政計画を反映させた沖縄県企業局中長期計画改訂版を策定しております。

中長期計画では、現状と課題を整理し、事業環境の変化に的確に対応すべく、基本理念の下、施策目標として引き続き安全で安心な水の供給、安定した水の供給、健全な経営の持続、県民に信頼され満足度の高い水道を掲げ、その実現に向けた施策、取組を進めることにしております。

老朽化施設の更新や耐震化、水道広域化の推進等に伴い資金需要の増加が見込まれる中、令和６年度決算においては、動力費の増等により、令和５年度に引き続き、給水原価が供給単価を上回ることになりました。

今後とも、中長期計画で掲げる施策目標の実現に向けて、県民福祉の増進のため、経営改善・合理化の取組をより一層徹底するとともに、常に経営状況等に関する幅広い情報について積極的な広報を行い、県民の理解を求めながら、安定給水の確保とさらなる経営基盤の強化に努めていただくよう要望しております。

個別に見ていきますと、まず、（１）の水道事業会計については、純損失が２億1000万円余りとなり、前年度の純利益７億3000万円余りに比較して９億5000万円余り減少しております。

これは、料金改定により給水収益が増加したものの、修繕費や動力費の増により営業費用が増となったことなどによるものであります。

令和６年度の給水原価は、修繕費や動力費の増加等により、前年度から10.15円上昇の115.68円となり、供給単価111.18円を4.50円上回っております。

給水原価が供給単価を上回るのは、３年連続となります。

水道事業では、近年の施設更新コストの大幅な増加や、電気料金の急激な上昇など事業環境の変化に伴い経営状況が悪化して内部留保資金が減少し、企業債償還金が確保できなくなる見込みであったことから、水道用水の安定供給を継続していくため、令和６年10月に約30年ぶりとなる水道料金改定を行ったところであります。

７ページを御覧ください。

今後の事業運営に当たっては、中長期計画に掲げる施策目標の達成に向けて、各種施策、取組を着実に推進し、経営の健全化、効率化を図っていただくよう要望しております。

次に、（２）の工業用水道事業会計については、純利益が3537万円余りとなり、前年度の純損失90万円余りに比較して3628万円余り増加しております。

これは、主に一般会計繰入金の増により営業外収益が増加したこと、災害復旧事業負担金の減に伴う営業費用の減少によるものであります。

令和６年度の給水原価は、負担金の減等により前年度から3.93円低下し50.57円となっておりますが、供給単価50.52円を0.05円上回っております。

給水原価が供給単価を上回るのは、３年連続となります。

また、施設利用率は61.30％で、施設規模に比較して需要が低迷しており、経営環境は依然として厳しい状況であります。

今後の事業運営に当たっては、水道用水供給事業と連動して経営の効率化に努めるとともに、工業用水道の既設管路沿線地域に立地する企業の需要開拓を推進し、経営の健全化を図っていただくよう要望しております。

以上が、審査意見であります。

なお、８ページ以降に、令和６年度沖縄県水道事業会計及び沖縄県工業用水道事業会計決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県水道事業会計及び沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書の概要説明を終わります。

○仲村家治委員長　代表監査委員の説明は終わりました。

次に、土木建築部長から令和７年第５回議会認定第24号の決算について概要説明を求めます。

砂川勇二土木建築部長。

○砂川勇二土木建築部長　令和６年度沖縄県流域下水道事業会計の決算について、その概要を御説明いたします。

ただいま、表示同期しております沖縄県流域下水道事業会計決算書を御覧ください。

それでは、決算書の１ページを御覧ください。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款流域下水道事業収益は、予算額の欄の右端の合計118億332万6000円に対し、決算額は115億7374万7533円で、予算額に比べて２億2957万8467円の減収となっております。

その主な要因は、第１項の営業収益の決算額が予算額を4499万5064円、第２項の営業外収益の決算額が予算額を１億8512万7828円、それぞれ下回ったこと等によるものであります。

次に、支出の第１款流域下水道事業費用は、予算額合計121億9637万1000円に対して、決算額は113億

4093万1126円で、翌年度への繰越額が２億536万5600円、不用額が６億5007万4274円となっております。

不用額の主な理由は、第１項の営業費用における委託料の実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

２ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款資本的収入は、予算額合計86億6900万5076円に対して、決算額は61億9027万2526円で、予算額に比べて24億7873万2550円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良工事の繰越しに伴い、第２項の国庫補助金が減少したこと等によるものであります。

次に、支出の第１款資本的支出は、予算額合計102億6299万1086円に対して、決算額は75億3410万3657円で、翌年度への繰越額が22億9068万9996円、不用額が４億3819万7433円となっております。

繰越しが生じた主な理由は、第１項の建設改良費において、工事実施に際し、計画変更の検討に不測の日数を要したことによるものであります。

また、不用額の主な理由は、第１項の建設改良費における県単独事業の執行残等によるものであります。

３ページを御覧ください。

損益計算書に基づきまして、経営成績について御説明いたします。

１の営業収益50億4317万862円に対して、２の営業費用は106億987万904円で、55億6670万42円の営業損失が生じております。

４ページを御覧ください。

３の営業外収益59億1246万240円に対して、４の営業外費用は３億428万2283円で、56億817万7957円の営業外利益が生じており、経常利益は4147万7915円となっております。

５の特別利益を加味した当年度の純利益は4200万4849円となり、この当年度純利益が、当年度未処分利益剰余金となっております。

５ページを御覧ください。

剰余金計算書について、御説明いたします。

資本合計の前年度末残高202億2787万9766円に対し、当年度変動額が、4200万4849円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は、202億6988万4615円となっております。

６ページを御覧ください。

剰余金処分計算書について、御説明いたします。

未処分利益剰余金については、当年度末残高4200万4849円の全額を、今後の企業債償還に充てるため、沖縄県流域下水道事業の設置等に関する条例第４条第１号の規定に基づき、減債積立金に積み立てることにしております。

７ページを御覧ください。

貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明いたします。

まず、資産の部については、資産合計1447億7275万2242円となっております。

９ページを御覧ください。

負債の部については、負債合計1245億286万7627円となっております。

資本の部については、資本合計202億6988万4615円となっております。

負債資本合計については、1447億7275万2242円となっております。

なお、10ページ及び11ページは決算に関する注記、また13ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

以上で、認定第24号令和６年度沖縄県流域下水道事業会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いします。

○仲村家治委員長　土木建築部長の説明は終わりました。

次に、代表監査委員から同決算に対する審査意見の概要説明を求めます。

渡嘉敷道夫代表監査委員。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　それでは、審査意見書の概要を御説明いたします。

ただいま表示しました令和６年度沖縄県流域下水道事業会計決算審査意見書の１ページを御覧ください。

第１、審査の概要について御説明いたします。

まず１、審査の対象であります。

令和６年度の沖縄県流域下水道事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第２項の規定により、知事から、令和７年８月１日付で審査に付されました。

監査委員は、同決算書及び決算附属書類について、沖縄県監査委員監査基準に準拠して審査を行い、９月８日に知事へ審査意見書を提出いたしました。

次に２、審査の方法であります。

審査に当たっては、流域下水道事業が常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについて、決算書及び決算附属書類と関係書類等との照合を行うなどの方法により実施しました。

２ページを御覧ください。

第２、審査の結果及び意見について御説明いたします。

まず１、審査結果であります。

審査に付された決算諸表は、法令に適合し、かつ、正確であり、令和６年度の経営成績及び令和７年３月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められました。

流域下水道事業会計の経営成績及び財政状態につきましては、土木建築部長から説明がありましたので、私からの説明は省略いたします。

４ページを御覧ください。

次に２、審査意見であります。

流域下水道事業は、令和２年３月に沖縄県流域下水道事業経営戦略を策定し、効率化・経営健全化の取組を進めております。

令和６年度は、純利益4200万円余りを計上しており、その主な要因は、発電事業者に対する消化ガス売却事業により、その他営業収益、生産物売却収益１億4000万円余りを得たことによるものであります。

しかしながら、動力費の増などにより、純利益は前年度と比較すると9728万円余り、69.8％減少しております。

汚水処理原価は、汚水処理費の伸び率が有収水量の伸び率を上回ったため、前年度から1.07円上昇の51.83円となり、負担金単価50.00円を1.83円上回っております。

汚水処理原価が負担金単価を上回るのは、３年連続となります。

人口減少や節水機器の普及等により、有収水量の大幅な増加が見込めない中、今後、施設・設備の老朽化や腐食に伴う更新投資の負担は増大することが見込まれております。

このような厳しい経営環境下においても持続可能な下水道サービスを提供するため、経営戦略を踏まえ、費用の削減や施設・設備の計画的な更新等の具体的な取組を着実に推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていただくよう要望しております。

以上が、審査意見であります。

なお、５ページ以降に、令和６年度沖縄県流域下水道事業会計決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県流域下水道事業会計決算審査意見書の概要説明を終わります。

○仲村家治委員長　代表監査委員の説明は終わりました。

以上で、令和７年第５回議会乙第13号議案及び令和７年第５回議会認定第１号から同認定第24号までの決算の概要説明及び同審査意見の概要説明は終わりました。

砂川勇二土木建築部長、宮城力企業局長及び本竹秀光病院事業局長、御苦労さまでした。

休憩いたします。

どうぞ御退席ください。

（休憩中に、土木建築部長、企業局長及び病院事業局長退席）

○仲村家治委員長　再開いたします。

これより会計管理者及び代表監査委員に対する質疑を行います。

なお、本日の質疑につきましては、決算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

本日の委員会は、決算議案の概要及び決算審査意見書の概要を聴取し、大局的な観点から、決算の全体的な状況などについて審査することにしております。

決算議案に係る各部局ごとの詳細な審査については、本委員会の依頼により所管の常任委員会において調査することになっております。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑時間の譲渡等について確認）

○仲村家治委員長　再開いたします。

新垣新委員から質疑を取り下げたいとの申出が、小渡良太郎委員から質疑時間の全てを新里匠委員に譲渡したいとの申出が、島尻忠明委員から質疑時間

の５分を下地康教委員に譲渡したいとの申出がありましたので、報告いたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

新垣善之委員。

○新垣善之委員　おはようございます。

それでは質問にまいります。

資料の令和６年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書の中の３ページ、（２）収入未済額の縮減について御質問いたします。

収入未済額は、一般会計と特別会計を合わせて約63億6000万円と、前年より増加しています。

特に、農業改良資金特別会計などで増加が見られますが、その要因をどう分析し、今後どのような対策が必要と考えますか、お伺いいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　お答えいたします。

まず、令和６年度の一般会計の収入未済額について申し上げます。

収入未済額は約31億9300万円で、前年度に比べ約700万円増加をしております。

次に、特別会計の収入未済額は、約31億7300万円で、前年度に比べ約４億3800万円増加をしております。

このような特別会計のほうで、収入未済額の増加が多いのですが、先ほど委員からもございましたように、特別会計の農業改良資金特別会計のほうで、違約金の関係で約４億8800万円の増となっております。

この農業改良資金特別会計について大幅に増えた理由ですけれども、農業改良資金の債権管理についてはこれまで、元金の収入未済があったんですけれども、その元金のほうの返済を優先をさせていたということでございます。

それについては違約金が伴うんですけれども、違約金については、元金を完済してもらった後に、個別に返済相談を行いながら、納付の都度調定を行ってくる取扱いをしていたとのことであります。

しかしながら原則として、延滞金、遅延損害金の調定時期は原則、元本が完結となった場合に速やかに調定することとなっております。

そのためこの原則を改めて総務部のほうから通知をいたしまして、元金完済後に未調定になっている部分については、一括して調定をするようにということでの通知をいたしまして、その通知に基づいてですね、一括調定をしたために過去の違約金分が積み上がったと。

そのため未収金が大幅に増加することとなったと伺っております。

○新垣善之委員　続きまして同ページの（２）番、不納欠損額の処理について。

この欠損額は約１億6000万円で、前年度より大幅に減少しました。

減少の要因をどう評価し、また今後も安定して縮減できると見ているか、お願いいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　不納欠損につきましては、既に調定された歳入が徴収することができなくなったことを表示する、決算上の取扱いであります。

財務規則第52条の規定によりまして、消滅時効の完成や、法令に基づき納入義務者の債権を放棄した場合などが、不納欠損金として整理するものとされております。

令和６年度の不納欠損額は約１億6600万円で、前年度より、約１億6900万円、50.4％減少をしております。

不納欠損につきましては、個々の債権ごとに、事情が異なるため、年度ごとに増減がございます。

そのため一概に評価することは難しいと考えております。

いずれにしましても、新たな収入未済の発生防止、それから、収入未済が発生した場合には効率的で実効性のある徴収を図ることが重要であると考えております。

以上です。

○新垣善之委員　これも同ページの（３）事業執行、繰越額、不用額についてお願いします。

翌年度への繰越額は約807億円、不用額は約293億円と、いずれも多額であります。

特に土木費、教育費での繰越が大きい状況についてどのように改善していく必要があるか、よろしくお願いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　委員御指摘のとおり、土木費、農林水産業費については毎年繰越額が多い状況になっております。

特に最近におきましては、部局のほうからお話を伺いますと、年度末に国の経済対策が行われたことによりまして、国の補正予算の編成に伴って、２月補正でもって県において予算に計上すると、そうするとその分が翌年度に繰り越されるということで、その繰越額が増加する要因の一つになっていると伺っております。

また繰越額、不用額の圧縮のための取組といたし

ましては、例年、繰越しの承認については２月議会で、以前行っていたんですけれども、それを11月や９月に行うことで、例えば工期が１年、必要なものについてもその時点で契約ができるというようなことで、議会に諮る時期を前倒しをして行うということを行っていると聞いております。

また、一括交付金のソフト交付金事業については、各部局においてそれぞれその執行額を確認の上、不用が出そうなものについては、予算補正減をして、他の事業に充てるというようなことを行っている。

土木建築部におきましては、用地取得業務ですとか、設計業務の一部を民間に委託するなどの取組を行っていると伺っております。

以上でございます。

○新垣善之委員　続いて４点目、４ページの（４）。

財務に関する事務についてですが、財務規則にそぐわない不適正な処理が全庁的に多く確認されたと御指摘されておりますが、具体的にはどのような事例があったのか、また、新財務会計システムの導入によってどのような改善を期待されているのかお願いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　審査意見書におきましては、定期監査において確認をした状況といたしまして、基本的な部分での不適正な処理が、いろんなところで毎年繰り返されて多く確認されたということで申し上げたところでございます。

その内容としましては、収入につきましては、調定事務が適正でなかったものでありますとか、支出では給与等が過不足払いとなっていたもの、また契約につきましては予定価格調書が未作成であったことなど、また財政におきましては、備品が所在不明になっているものがあったというようなことがございました。

また新財務会計システムにつきましては今年度から稼働しているところでございますけれども、職員のヒューマンエラーを防止するために、その財務システムの中で例えば予算執行伺いを入力することになるわけですけれども、そういった中で、気をつけるべきことがポップアップされるというようなことで、デジタルの力を借りてヒューマンエラーを防止するということが行われているところであります。

これらが有効に機能することで適正な事務の執行に寄与するものと考えております。

以上です。

○新垣善之委員　これはちょっと聞き取りの中ではやってないんですけども、最後にですね、令和６年度沖縄県歳入歳出決算書の、これは国民健康保険事業の特別会計、354ページから記載されているんですけれども、その中で、財政安定化基金の残高が一定規模に達しているものの、依然として医療費の水準が高く、市町村によっては一般会計からの繰入れに頼る状況が続いています。

監査委員として県全体の国保財政の健全性を、どのように評価されているのかもし答えができるんであれば、また明日からも常任委員会ありますので、その中で私も保健医療介護が担当ですので、そこのほうで、また質疑をやっていきたいんですけれども、もし大きな枠の中でお答えができるのであればお願いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　大変申し訳ございません。

国保について詳細な分析をしておりませんで、ちょっと今、お答えすることが難しいと思っております。

○新垣善之委員　また明日からの常任委員会で質疑させていただきます。

以上です。

○仲村家治委員長　次に、新里匠委員。

○新里匠委員　質問いたします。

一般・特別会計歳入歳出決算書の抜粋の６ページ、特別会計の一覧があるんですけれども、歳入のほうですね。

この特別会計の歳入の部分の財源というのは、どういったものがありますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　一般的には当該特別会計の事業に伴う収入と、また法令等に基づく一般会計からの繰入れ等になっていると考えております。

○新里匠委員　一般会計からの繰入れではない場合でも、会計課を通って特別会計にお金が入るんですか。

○友利公子会計管理者　すいません、細かい手続をちょっと今言えないんですけれども、会計課のシステムを通りながら、特別会計の場合でもやっているというのは間違いないです。

○新里匠委員　聞き取りの中では、会計課は関与してないみたいな話があったんで聞いてるんですけども、まあいいです。

その中でですね不用額が、今いろいろ各19の特別会計出てるんですけれども、この不用額というのは、どこに行くんですか。

○友利公子会計管理者　不用額についてはその特別会計の中で、翌年度に使える財源として繰り越していくという形になります。

○新里匠委員　ということは、この繰越明許費のお金は、その特別会計の中の事業で使う予定があって繰越しをするけれども、不用額についてはその特別会計の何かしらの基金や何かに入っていくということですか。ちょっと教えてください。

○友利公子会計管理者　基金というよりは翌年度に使える予算としていきますので、繰越しをされるだけなんですけれども。

○新里匠委員　繰越しされるけれども、繰越明許費とは別で、この不用額が翌年のこの当初予算額の中に入っていくってことですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　繰越明許費というのは当該年度の予算で事業を組んでいたけれども、年度をまたがって事業を行うような場合に、その当該年度予算を次年度使うという予定で議会の議決を経ると。

不用額は、それも剰余金になるわけですけれども、その分については繰越金として翌年度の歳入に入ってくるということになると思います。

○新里匠委員　要は、この事業に使うための繰越金は繰越明許費で上げて、この不用額については、イメージとしては別の財布というか置場に置いといて当初予算に使うというイメージですかっていうのは、先ほども聞いたんですけどそうですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　不用額につきましては決算のほうで確定しますので、その後に前年度剰余金として、例えば補正予算などで繰越金として歳入に編入されるというのが一般的だと考えておりますか。

○新里匠委員　では各特別会計の当初予算額が、その特別会計の中にある全てのお金っていうことでいいですか。

僕が聞きたいのは、各特別会計に幾らあるのかというのが見えないわけです。なので、当初予算額が特別会計の中にある使えるお金なんですかと聞いています。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　予算につきましては歳入につきましても見込みとそれから事業執行の予定になりますので、それが持っている現金を表しているというのとは別だと考えております。

○新里匠委員　これは使えるこの特別会計の中の全てのものではないっていうイメージですよね。

この予算から繰越明許費も出ます、不用額も出ます。その翌年度の当初予算額までの間の流れが知りたいわけですよ。不用になったものは――例えば一般財源からの繰入れもあるわけですよね、毎年。そこに戻しているのか、戻さないで特別会計にあるままなのかというのを知りたいわけです。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　特別会計において剰余が出た場合には、一般的にはその特別会計の中にあるということでございます。

○新里匠委員　改めて聞きますけれども、この各特別会計の残っているお金というのはどこで見ることができるんですか。

全部ではないと言いましたよね、当初予算額が。どこかにあるんですよね。

○仲村家治委員長　休憩いたします。

（休憩中に、新里委員から質問趣旨について説明があった。）

○仲村家治委員長　再開いたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　４月から始まる当初予算については、その手前で編成していくんですけれど、次年度の１年間の見込みでもって編成をすると。

決算については、出納整理期間も済んで、次年度の４月、５月の出納を締めた後に確定するということですので、それが当初予算にリンクするかというと必ずしもそうではないと。

○仲宗根園子出納事務局参事　不用額につきましては、令和６年度の予算額で決められた金額から支出済額と繰越明許費とを引いた後に不用額として、予算に対しての不用額として発生いたします。

決算としましては、収入済額から支出済額を差引きで、その繰越財源に充てる金額を除いた額が、実質の金額として残りますので、それをその特別会計の繰越金として、翌年度、今で言いますと令和６年度分の実額ですね、収入済額から支出済額を引いた残りについては、令和７年度の繰越金として調定されていく形という形になりまして、それぞれの特別会計の中に入っていくことになります。

○新里匠委員　それは分かるんです。

ただそれがどうやったら見られるんですかって聞いています。どこにあるかと。

要は、この19の特別会計の残っているお金が分からないから、幾らぐらい特別会計にあるんですかと。それに資金がある場合は、一般会計からの繰入れもする必要もないじゃないですか。それに充てられた予算であれば、もちろん繰入れしますけれども。ただそこに金が積まれていれば、その範囲内で

できるんじゃないかって思ってるわけです。

要は、一般会計から特別会計に繰入れをすると、これをやっていたら特別会計の意味がないんじゃないかと思ってるわけですよ。

○仲宗根園子出納事務局参事　委員がおっしゃっている、例えばなのですが、令和６年度に特別会計で、剰余金として繰り越される金額につきましては歳入から歳出引いて、その歳出から繰越し……。御存じですよね、そうなんですけれど、その金額が決算書としては、令和７年度の数字としてしか入ってこないので、今、何を見たら分かるというのがちょっと。今年度の令和６年度の決算書に入っている歳入の繰越金は、令和５年度の歳入から歳出引いて、財源として除いたものの、繰越金の調定がされてることなんですね。なのでその次の年度に行くんですけれど、一般会計からの繰入金につきましては特別会計ごとに多分いろいろな事情があって、入れないといけないとかいろいろ決まりがあると思いますので、そちらについてのちょっと説明は私どもは難しいところではございます。

○新里匠委員　僕が一般会計からの繰入れをしなくてもいいのではないかって言ったのは、不用額が特別会計の枠を超えないでそこにあるというから、それが、積み増しをされているんだったらその範囲内でできることもありますよねっていうことを、ただ言っているだけです。

なので、この不用額がどうやって特別会計の中で管理されているかっていうのを確認したいだけなんですけれども、これがイメージとして、言葉として言えないんだったら、もうそれはそれでいいかなと思いますけれど。

ただ見えないお金があるわけですよね。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　不用額という表示ですけれども、これは予算現額、予算に上げた数字と実際に使った額との差ですので、それは実額ではない。その分のお金があるということとイコールではないということでございます。

○新里匠委員　分かりました。

監査委員に聞きますけれども、この特別会計というのは、やはり特定の目的に対して、特定の財源とか、それを使って、要は一般会計と一緒にしないことで、透明性とかを担保しながらやっていくことだとは思っているんですけれども、ただ、この19の特別会計の中で、なかなか数字が少ないところもあるし、例えば、７の沿岸漁業改善資金特別会計などはですね、当初予算額が2746万5000円に対して、補正予算額マイナス2600万というのがある。２番の小規模企業者等設備導入資金特別会計の部分もそうでありますし、９番の林業・木材産業改善資金特別会計なんかもそうだと思うんですけれども。

これ特別会計をですね、これ必ずこの19を残していかないといけないのでしょうか。

それを要らないというような提言とかないんですかね。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　それぞれの特別会計は条例に基づいて設置をされておりまして、その中で、各特別会計ごとに、どういうものを歳入とするかということが定められていると思います。

その中、先ほど申したその事業から得られる収入ですとか、繰入金ということが恐らく記載されていたと思います。ですので、繰入れにするか否かについては各所管の部局において、先ほど委員がおっしゃったような、この特別会計の中の状況とかも踏まえながら、適切に、繰入れすべきか、その額をどうするかというのを判断されるというふうに思います。

この特別会計の存在自体がどうなのかというのは各部局において判断すべきものだと思います。

○新里匠委員　その特別会計の必要性もやはり監査をしているわけですから、これ必要か必要じゃないかっていうことの提言も含めてですね、しっかりやるべきじゃないかなと思っています。

これ特別会計だけでもなくてですね、一般会計の監査もそうであるんですけれども、この監査をしました。その意見をつけました。

この意見書の中でありますけれども、この３ページの（３）の下、先ほど新垣善之委員からもありましたけれども、例えばですね、下から２段目、一般会計で土木費が405億、農林水産業費が170億、特別会計で駐車場事業が１億余りというような中で、この土木費、農林水産業費というのは、もう何年も前からこの繰越しがあるわけですよ。

それで、先ほど代表監査委員は年度末に補正があって、それが繰越しになっていく要因と言っていたんですけれども。

これはそれで間違いないですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　先ほど申し上げた国の経済対策による年度末の補正予算による影響もあるということで、その一部であるということで申し上げました。

○新里匠委員　それもあるというようなことはですね、やはり答弁を曖昧にすると私は思っています

よ。

言いたいのは、この監査で、毎年このような事業執行については、同じようなことが書かれていると思うんですよ。

令和２年の、たまたまこの決算委員会の勉強のために見たんですけれども、呉屋宏議員もその年にもこれを言っているんですよ。

これ、どうやったらこれが解消されていくのかと、その原因は何かということを、やはりちゃんとやるように監査委員としても、この意見書の中にもしっかりとつけていく必要があると思うんですけれども。

そういう意見をする権限は、監査委員にはありますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　沖縄県監査委員監査基準の中では監査において、是正を要する事項等があった場合には、意見を付すことができるというふうになっておりますので、意見としても述べるということは可能でございます。

ただ、個々具体の繰越しの要因というのはいろいろな要因、理由がございますので、それ全て監査委員のほうで言うことは、まず難しいと考えておりますが、事業効果を早期に発現して県民に還元していくということが大事でありますので、そういったことで、各部局においていろいろ工夫していただきたいと考えております。

○新里匠委員　決算というのは、やはり適切にこの予算が使われたかというようなことにおいて、大変重要なものだと思っております。

各部局がですね、その予算に基づいて事業執行して、それが正しいかどうかということを担保するためには、やはりこの監査における意見もしっかりと聞くような体制が求められるべきだと思うんですね。

例えば、今年こういう意見を出しました。来年について、来年同じことがあれば、監査委員の中でそういうときの対応ってありますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　執行率についてはその監査の結果も踏まえまして、今委員から御指摘いただいたこの意見のところで、毎回、申し上げているところであります。

また各部局の監査におきましても、各部局長に対しまして監査委員自ら、決算の状況も踏まえながら、ここで指摘しているような内容についても、執行状況を確認しながら、今後引き続き適正にやっていただきたいということも毎回要望しているところでございます。

○新里匠委員　ぜひですね、要望もちょっと強めにやってですね、実効性を持たせるような監査の在り方、そして意見というものを反映できるように是非ともやっていただきたいと思います。

以上です。

○仲村家治委員長　休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後１時20分再開

○仲村家治委員長　再開いたします。

先ほど、新里匠委員の質疑に対する答弁で仲宗根出納事務局参事から答弁を訂正したいとの申出がありますので発言を許します。

仲宗根園子出納事務局参事。

○仲宗根園子出納事務局参事　午前中に新里匠委員の御質問に対してお答えした中で、繰越金の説明について訂正させていただきたいと思います。

繰越金は、収入済額から支出済額を差し引いてその繰越財源に充てる金額を除いた額が繰越金として御説明したんですけれども、正しくは令和６年度でしたら令和６年度の収入済額から、支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額が、翌年度の繰越金として、調定額及び収入済額として、入ってくることとなります。これらの記載につきましては、令和６年度沖縄県歳入歳出決算書の、365ページ以降で今、タブレットのほうに表示させていただいておりますけれども、それぞれ一般会計、特別会計の実質収支に関する調書を掲載しておりまして、そのうちの３の欄、歳入歳出差引額、こちらのほうが翌年度の繰越金となりますので、よろしくお願いいたします。

おわびして訂正させていただきます。

以上です。

○仲村家治委員長　それでは午前に引き続き質疑を行います。

大屋政善委員。

○大屋政善委員　こんにちは。

お昼の後で眠たいかと思いますが、しばらくのお付き合いをお願いします。

沖縄県歳入歳出決算審査意見書の中から何点か質疑をさせていただきます。

先ほど、新垣善之委員の質疑の中でもありましたが、せっかく出してありますので聞きます。

まず財務規則等に定められた手続によらない、不適切なものが全庁的に多く確認されたとの指摘があるが、具体的にはどのようなものがあるか。

お伺いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　今回審査意見書の中で述べさせていただいたものですけれども、昨年度４人の監査委員が８月に変わりまして、初めて定期監査を１回目、各出先機関も含めて回ったところの所見として書いてあるところでございます。

各部署において共通して基礎的なものが、同じようなものが見られるということで、全庁的に多く確認されたというその各委員の所見でございました。それでこのように記載をしたところであります。

その具体的な内容としましては、収入については調定事務が適正でなかったもの、また支出では、給与等が過不足払いとなっていたもの、また契約におきましては予定価格調書の未作成など、また財産の管理の関係では、備品管理が適正でなく、所在不明なもの、また、台帳への登録が行われていなかったなどの事例が見られたところでございます。

以上です。

○大屋政善委員　ありがとうございます。

内部統制の有効活用について具体的にどのような取組があるのかお伺いをします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　現在知事部局におきましては内部統制の制度に基づいた運用を行っているところでございますが、５年間既に実施をされております。

その中でこれまでの状況を見ながら、内部統制評価報告書に係る審査意見書の中で、監査委員の意見として記載させていただきましたが、内部統制制度を有効活用し財務事務の適正な執行を図るためには、共通業務所管課等は、会計課ですとか財政課、人事課、管財課などですけれども、それらにおいて、全庁的に共通する事務についてのマニュアルをつくることや、チェックリストをつくる、あるいは契約書についても共通する事項が多く指摘されておりますので、その正しいひな形というのをつくって全庁で共有するということが必要じゃないかということを述べたところでございます。

また、さらにヒューマンエラーを防止するための、会計システムなどのデジタル技術の活用を推進することなどが考えられます。

また各部局主管課には内部統制専任職員が配置されておりますけれども、この職員をしっかり有効に活用することが必要ではないかということも述べたところでございます。

以上です。

○大屋政善委員　職員が財務規則や事務決裁規程を遵守しているかどうかや確認、そして職員に対する指導といったものは、どの部署がどのような形で行っているかお伺いをします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　日常の業務については、当然、各所管課においてそれぞれの担当また上司がチェックすべきものと考えております。

そのためには内部統制制度の中で、リスクを想定してそれに対する対応というのをそれぞれ作成しておりますのでそれにのっとって適正に運用されていくことが大事だと思っております。

○大屋政善委員　所管課の上司で確認を取っているということで理解してよろしいですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　基本的にはそうなります。

○大屋政善委員　分かりました。

次に、７ページのですね、事故繰越。

事故繰越が倍増していますよね。その理由、その内容についてお伺いします。

○友利公子会計管理者　すみません、今、大屋委員が７ページとおっしゃったんですけれども、７ページが翌年度へ繰り越すべき財源として事故繰越額が載っている表になってますので、会計課では10ページのほうに事故繰越の数字がありまして、先ほどの決算の説明のときにもこの数字を使って説明しておりますので、これを活用しながら理由等も説明をしていきたいと思います。

では、10ページの令和６年度の一般会計における事故繰越額は33億6998万4623円となっており、前年度と比較して12億4835万8050円の増となっております。

事故繰越額増の主なものは、災害復旧費の10億8673万1900円で、前年度と比較して10億298万5900円の増となっております。

その主な要因は、河川等災害復旧事業費において、護岸の復旧に当たり活用する既存ブロックの回収や、回収したブロックの流用可否の判断に、時間を要したこと等となっております。

次に令和６年度の特別会計における事故繰越額は2772万円となっており、前年度から皆増となっております。

その主な要因は、下地島空港管理運営費において、保守点検により異常が確認された部品の納品について、製造に２か月程度要することが見込まれ、令和６年度内の業務完了が困難となったこととなっております。

以上です。

○大屋政善委員　ありがとうございます。

次に29ページの土地改良費が18億円減少した理由についてお伺いします。

○友利公子会計管理者　お答えします。

令和６年度の（項）農地費、（目）土地改良費について、決算額は199億1594万4168円となっており、前年度と比較しますと、18億2725万4248円の減となっております。

減額となった主な事業は、水利施設整備事業補助金事業（繰越）が11億6539万4148円の減、農地整備事業が４億1770万3000円の減、農業基盤整備促進事業（交付金事業）こちらも繰越しですが、これが２億2722万1871円の減等となっており、減少した理由ですけれども、これは令和５年度からの繰越額が、令和４年度からの繰越額と比べ減となったことによるものと聞いております。

以上です。

○大屋政善委員　今後の見通しとして、この土地改良事業費は増える様子なのか、また、減少傾向にあるのか、お伺いしたいんですが。

○友利公子会計管理者　すみません、ちょっとそういう細かい内容になると、会計課のほうでは把握できておりませんので担当課でお願いしたいと思います。

○大屋政善委員　次に34ページお願いします。

34ページの不納欠損が出ている各特別会計の事業内容、そして不納欠損にした理由についてお伺いします。

○友利公子会計管理者　お答えいたします。

令和６年度は、農業改良資金特別会計にて1091万2132円、母子父子寡婦福祉資金特別会計にて246万7021円、林業・木材産業改善資金特別会計にて150万円と、３つの特別会計において、計1487万9153円、不納欠損処理を行っており、いずれも貸付金に係る時効援用申立てに伴う不納欠損となっております。

各特別会計の事業内容ですが、農業改良資金特別会計は、農業改良資金及び就農支援資金の債権管理に関すること。

母子父子寡婦福祉資金特別会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子、父子家庭や寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するための事業開始資金や修学資金等の各種資金を無利子、または、低利子にて貸付けを行うものとなっています。

林業・木材産業改善資金特別会計は、林業・木材産業の経営の改善。林業労働災害の防止等のために必要な施設整備等に対する無利子の融資制度に関することとなっております。

以上です。

○大屋政善委員　ありがとうございます。

最後になりますが、63ページお願いします。

農業構造改革支援基金の内容についてお伺いします。

○友利公子会計管理者　お答えします。

沖縄県農業構造改革支援基金は、農用地の利用の効率化及び高度化並びに農業の生産性の向上を図るとともに、農業構造の改革を促進することを目的として、県が行う事業の費用並びに市町村及び知事が指定する農地中間管理機構が行う事業を支援するための費用の財源に充てるため、設置された基金であります。

令和６年度末の現在高は１億600万1185円となっております。

以上でございます。

○大屋政善委員　この基金のうちで目的を達成したものについては、その基金条例を廃止すべきと思うが、その見解をお伺いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　基金の設置につきましては、地方自治法の規定によりまして、条例の定めるところにより、設けることができるとされているところでございます。

それを踏まえて基金条例の廃止につきましては、個々の基金についてその目的や現状などを踏まえて、各執行機関において適切に判断する必要があると考えております。

その判断の上、必要があれば条例を提案し、議会において審議し、判断されるべきものと認識をしております。

○大屋政善委員　今おっしゃるとおり、目的が達成された基金については廃止すべきと思っておりますので、それをぜひやってもらえばいいかと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○仲村家治委員長　次に、下地康教委員。

○下地康教委員　お疲れさまです。

まず歳入歳出決算審査意見書の30ページ、土木費ですね。

土木費のほうで翌年度繰越額が405億円余り。それで、その主な繰越し内容として道路維持費が63億、土木総務費が52億余りありますけれども、道路維持費ですけれども、63億ってかなり大きな数字だ

というふうに思ってますけれども。

監査委員からするとその辺りの指摘といいますかその考え方といいますか――というのは、道路の維持管理費として非常に少ないとよく言われているんですね。

要するに道路の景観、雑草を伐採したりとかですね、そういった費用が足りないというような話をするんですけれども。

繰越額が63億円出ていますけれど、この辺りは、監査委員としてどういうふうに捉えていますか。

指摘は、こういうふうに指摘されていますけれども、その辺り、土木としてはどういうふうな答えがあったのかということですね。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　今委員から、御指摘ございましたけれども、道路維持費の中身についてちょっと詳細には見ていないんですけれども、恐らく今おっしゃった草刈とかの費用については、そこは恐らく繰越しにはなっていないのではないかと思います。

ハード関係についての、工事関係の経費に係るものではないかと推測しております。

以上でございます。

○下地康教委員　それと不用額が32億出てます。

それでその主なものとして空港建設費。

これはどんなものをどういうふうに聞いていますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　個別の詳細な内容については今ちょっと、情報を持っておりません。

○下地康教委員　確かに監査委員の皆さんがたは数字をチェックをして、ただ、その中でどういった手続がちゃんとされているのか、おおむねどういう事情でそういうものが発生してるのかというのは、それはちゃんと聴取はしないんでしょうか。

○友利公子会計管理者　土木費の不用額32億余りの件ですけれども、主な内容は（項）空港費の公共離島空港整備事業が５億9992万4010円で、その理由は、入札不調不落に伴う計画見直しや工法見直し等による執行残等、また、（項）都市計画費の首里城復興基金事業が２億3859万15円で、その理由は、国事業の進捗等に合わせて、令和７年度予算での対応に振り替えたことによる不用というふうに聞いております。

以上です。

○下地康教委員　次に29ページですね、農林水産事業関係ですけれども。

前年度に比べて70億余り減少してますけれども、農業総務費がその中でも43億円余り減少ということですね。

その内容はおおむねどういうふうな形で、聞いてますでしょうか。

○友利公子会計管理者　農業総務費の減についてお答えします。

こちらですが、県立農業大学校移転整備事業のほうで29億ほど減になっておりますが、理由としては、新農業大学校新築工事完了に伴う事業費の減となっております。

それからもう一つ、漁業調査船代船建造事業というのがございますが、こちらがマイナス15億円以上となっておりますけれども、この理由としては、令和５年度完成による事業費の皆減ということになっております。

以上です。

○下地康教委員　次に病院事業会計決算書の18ページですかね。改良工事の概況というのがあるんですけれども……。ちょっとこれ探しきれないので、次に行きます。

沖縄県水道事業会計の決算書です。

13ページの沖縄県の水道事業の報告書というのがあります。

（２）経営指標に関する事項というところですけれども、その２行目辺りに経営の収益性を示す料金回収率がですね、前年度比の0.8ポイント減の96.1％となっていて、給水に係る費用を料金収入で補うことができていない状況というふうに書かれていますけれども。

その辺りは監査委員としてはどういう、その聴取っていうんですかね、聞き取りをしているのかどうかですね内容をお聞かせください。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　企業局におきましては、昨年10月に料金改定をしておりまして、その分については給水収益は増加したということでございます。

しかしながら費用のほうで、修繕費や電気料金などの動力費が増になったことによって差引きすると費用の方が多くなってきたということで決算上、２億円の純損失を計上したということで聞いております。

○下地康教委員　こういったものに関して、今後改善をしてくださいというような指示とかそういったものは、皆さん方のほうにあるんですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　企業局のほうにも、監査の中で状況等をお伺いしております。

昨年度料金改定があったんですけれども、10月からなので、増収分は、値上げ後の半年分であったということでございます。

令和７年度についてはそれが１年分になりますので、令和５年度と６年度を比較すると約13億円収益増えておりますので、単純に言いますと、１年分ですと計算上はその倍の約25億円、そういうふうに、令和７年度は上がっていくということですので、料金改定は当然留保財源を確保するために、料金値上げをしておりますので、そういう形で収益が上がっていくというふうに伺っております。

ただ併せてですね、費用のほうについても縮減をしながら運営していくということで伺っております。

○下地康教委員　次に、歳入歳出決算書のですね、これタブレットの数字ですね、385。

実質収支に関する調書というところで、沖縄県の、下地島空港特別会計というのがありますけれども、これの中で、事故繰越というのが出てますね。

これが2700万円余り。

この内容は、どういったものでしょうか。

決算書の中では、ページ数は、368ページになっています。

○友利公子会計管理者　下地島空港管理運営費になるんですけれども、そちらが保守点検により異常が確認された部品の納品について、製造に２か月程度要することが見込まれ、令和６年度内の業務完了が困難となったということで、事故繰越になっております。

○下地康教委員　一般会計の事業だとですね、事故繰越の扱いってのは非常に厳しいんですよね。

要するに繰越しをして、さらに、また翌年度繰越し、２年連続繰越しという形になるんですけれども。

この事故繰越は、皆さんのほうではどういう、その意見というか、そういったものはあったんですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　事故繰越というのも、予測できなかったような事態が起こったときに、繰り越すものだと思いますので、なかなか、対応というのは難しいと思います。

そもそもちょっとこの審査意見書の中では直接そこに触れてるところはございませんが、通常の工事監査の中とかでの意見としましては、その現場の状況というのを事前によく把握しておくということが大事ではないかということは述べたことがございます。

○下地康教委員　それと実質収支額ですね、これが329万1000円ありますけれども、これはどういう取扱いになるんですかね。

○友利公子会計管理者　先ほど少し参事のほうからも話はあったと思うんですけれども、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額というのが、そのまま翌年度の会計に繰越金として調定されますので、その中に実質収支額というのも含まれているという形になります。

○下地康教委員　この実質収支額というのは、分かりやすく言えばどういう説明になりますかね。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　歳入から歳出を差し引いて、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものということになります。

○下地康教委員　足し算引き算するのは分かります。

これがどこに行っているのかという話ですよね。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　この決算の結果が出ないとその額は確定はしないんですけれども、会計によっては、当初予算において見込みとして計上するところ、あるいは確定した後に補正予算の中で計上するという取扱いになると思います。

○下地康教委員　基本的に、特別会計というのは一般会計からの繰入れが可能ですよね。それで一般会計から繰入れを大体やるんですけれども。

例えば当該年度において、その特別会計の赤字が少なくなったということは、決算において当初繰り入れる予定であった金額よりは少なくすることによって、特別会計をプラスマイナスゼロというふうに普通考えると思うんですが、これどうですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　いろいろな特別会計がありますので、一概には言いにくいと思いますけれども、基本的には必要な最小限度額というのが繰入れ。法定上出すもの以外についてはですね。その特別会計の状況を見ながら、一般会計においては、繰り出すものと考えております。

そのため会計によっては、繰り入れる予定だったものを補正で減額するとかっていうのがあると記憶しております。

○下地康教委員　特別会計に関して２年前ぐらい問題がありました。

港湾においてですね、つまり一般会計で繰り入れるところを繰入れしなかったということで、最終的に特別会計が赤字というふうな結果が出て、これ議会でも問題になった場合があります。

つまり、基本的にはその特別会計の赤字を補填するために、繰り入れてくるわけですよね。

そういう考え方でよろしいですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　基本的には特別会計の中の収入でもって歳出に充てるというの基本だと思いますけれども、特別会計の性質によっては、一般会計からの繰入れを前提にしているというところもあると思います。

それぞれの会計によって、いろいろ違いがあると考えております。

特別会計は全てが赤字になって、それに対しては一般会計からの繰入れで賄うという姿が、全てということではないと考えております。

基本的にはその特別会計の中で完結するというのが基本で、その特別会計の事業の性格によって一般会計からの繰入れも行っているものと考えております。

○下地康教委員　特別会計にも赤字の会計とそうでない会計もあると思いますが、私が言っているのは赤字になった場合ということです。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　委員がおっしゃるように特別会計独自の歳入だけでは賄えない部分については、一般会計の繰入れを充てるということではそのとおりだと思います。

○下地康教委員　そこでですよ、繰越しとか事故繰越とか、そういったものが、結局、実質収支として、上がってくるわけですよね。

要するに使うべきお金だったんだけれども、これは翌年に繰り越すよ、事故繰越ですよという話ですから、そのお金というのは、結局一般会計に戻るという、概念というか考え方でよろしいんですかということ。

つまり、その分だけ特別会計には繰り入れてこないという考え方でいいんですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　2700万円のお話ですね。

これについては、一旦特会に入ってきている財源で、これを令和７年度に送りますので、それは特会にあるまま、特会の財源として送るということになります。一般会計に返すということではないということでございます。

○下地康教委員　要するに繰越しという話をしているんだけれども、実際使われていない、つまり、一般会計からのもし繰入れが、お金があるとした場合ですよ。事故繰越の分だけ一般会計から、その分だけ差し引いた分だけしか入らないと、決算でですよ。そういう話ではないんですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　事故繰越をするということは、現在その事業が継続をしていて完成をしていない。なので年度を越えて実施する必要があるということですので、この事業を行うための財源というのは必要で、それは特会で予算確保したままでないと、逆に言うと繰り越すことができないということになると思います。

○下地康教委員　ちょっとなかなか理解し難い部分もあるんですけれども、ただ私がちょっと確認したかったのは、この繰越しをその特会自体が準備、その会計で残しておくというか次年度に送るわけですよね。

だけど、例えば、繰越ししているにもかかわらず、毎年度、ある程度決まったお金がこの特会に入ってくると。次年度ですよ次年度。

なので結局この繰越した分だけが、特会に溜まっていくというようなケースがあるのかどうかですね、これまで。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　繰越しという言葉で、なかなかちょっと理解がしづらくて、お互い論点がかみ合ってないのかなと思うんですけれども、繰越金の中には、事業を年度またがって行うために、当該年度の予算をこの事業につけて繰り越すものと、それも差し引いた上で余った剰余金、これも翌年度繰越金と、この２つに分けて考える必要があるかと思うんですけれども、実質収支はいわゆる剰余金的なものということになると思います。

○下地康教委員　この特別会計において以前ちょっと聞いたことがあって、そういった繰越しで繰越金を積んでいるにもかかわらず、要するに例年どおりのお金が、特別会計の中に入っていくと。

そうすると結局は、その繰り越した分だけ、特別会計にお金が溜まっていくというようなケースがあるというのを聞いたことがあるので、そういったことはもう、皆さんのほうではチェックをしながら、やっていますよねという質問です。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　一般会計のほうでも特会の収支状況とかを見ながらその繰出しについては判断していると思いますので、実際のこの決算書を見ましても、特会のほうで繰入れとして、歳入予算では、当初予算で上げてるものを、補正で減をしているというものもありますので、そういったところで調整をしているというふうに考えております。

○下地康教委員　要するに繰越金があるわけですから極端に言えば繰越金分を差し引いて、ちゃんと来

年度の特会には、予算組みをするということを考えていただきたいということですね。

以上です。

○仲村家治委員長　次に、幸喜愛委員。

○幸喜愛委員　ありがとうございます。

お疲れさまでございます。

すみません。先輩方のように、この膨大な資料を読み込むことがちょっとなかなかできませんで、個別案件としての質問ではなく全体的なところからちょっと質問をさせてください。

あまり慣れていないので、監査がどのような手順でどのような人員で、どのようなスケジュール感で行われているのかというところを、少し教えていただけますでしょうか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　本日は決算審査という立場で出席をさせていただいております。

監査委員の職務、また監査委員事務局の仕事としましては決算審査もその一つですけれども、主に財務事務関係の監査を行う定期監査、また随時必要なものに対して多くの随時監査、それから行政事務に関して行う行政監査、また県が補助金や出資をしている団体について行う財政的援助団体等監査、それから毎月、出納事務局、企業局、病院事業局に対してその現金の出納を検査する現金出納検査、また内部統制に関する評価報告書審査というような形でたくさんの業務がございます。

定期監査につきましては、例年１月から始まりまして、秋頃まで、監査委員事務局18名の職員がおりますが、その職員でもってグループをつくって定期監査においては約350の機関について約８か月間の間で監査を行っております。

その間にこのような決算審査というようなものを並行して行っているところでございます。

概略は以上です。

○幸喜愛委員　ありがとうございます。

資料を見ましても膨大な量で、また細かな提言などまた分析などもなさっているということで、大変な御苦労があるかなと思っております。

各部局への御指摘の中にもですね人為的なミスなどの御指摘もあったりとかして、それを発見するのにかなりの御苦労があるのではないかと思っております。

今後、監査を細かくしていく上においても、体制を強化していく必要があるのではないかなと思っているのですが、監査委員としての見解はどのようにお持ちになっていらっしゃるかをお聞かせください。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　まず定期監査ですけれども、主な目的はミスを発見するというよりは、県の事務が適正に行われているということを保証するということを主目的にしております。

それで先ほど申した膨大な機関でございますので、監査資源、人員、時間も限られておりますので、どうしても抽出した監査にならざるを得ないところがあります。

ただその中でもですね、できるだけその県の事務が適正に行われるために細かなところのミスがないかということは、職員一生懸命取り組んでいるところでございます。

ですので、資質の向上というのは常に意識して図っていかないといけないと思っております。

今後も引き続き職員の研修ですとか、また、一番質を高めるためにはこの業務量がかなり増えてきておりますので、効率化も図りながら監査の力を高めていきたいというふうに思っております。

○幸喜愛委員　ありがとうございます。

各部局への提言も大事かと思いますが、監査委員事務局自身が、また深い監査が実施できるように改善をしていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、よろしいでしょうか。

各部局において、不用額があるんですけれども、その不用額の中には経費節減等で不用額が出たところもあるかと思われます。

代表監査委員として、その点についてどのような評価をしているのかをお聞かせください。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　不用額というのは先ほども申し上げましたとおり、現予算額に対して、支出をしたもの、そこから繰越しというものを引いた残りということで、この年度においては、もう充て先はない額というふうに認識されております。

それが発生する要因としては、まず予定していた事業が行われなかったような不用というのはこれはあってはいけないと思っております。

ただし10の予算を予定してきたけれども、節減によって８で済んだというようなものについては、そこは最少の経費で最大の効果が上げるようにするという原則にかなったことかなというふうに思っております。

そのような不用額については、まだやむを得ないと思うんですけれど、ただ限られた予算ですので、予算編成の際には、当該事業を行うために必要な額

というのを適正に見積もることも必要だなと思っております。

○幸喜愛委員　ありがとうございます。

もちろん経費節減ということに関して、職員の皆さんの御努力があったということは、高く評価するべきことかなと思っております。

また今、監査委員のほうからありましたように予算編成のときの体制というのを、見積りをどのように取っていくかというところも、今後の大きな課題になっていくかと思いますので、ぜひ、そういったところも皆さんの努力を重ねていただければと思います。

以上でございます。

○仲村家治委員長　次に、玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員　質疑全部出ましたので、取り下げます。

○仲村家治委員長　次に、山内末子委員。

○山内末子委員　よろしくお願いいたします。

まず代表監査委員にお伺いをいたします。

先ほど病院事業局、それから企業局決算の御説明がございました。

それに対しましての意見書の中でですけれど、この赤字が前年度からずっと続いていることで意見書の中では、様々な要因があるということを指摘をしておりまして、改善に向けても多くの指摘をしております。

沖縄県のこの財政状況について、まず代表監査委員としてどのように受け止めているのかお聞かせください。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　一般会計と公営企業会計で分けて申し上げたいと思います。

令和６年度の一般会計の特徴といたしましては、歳入におきましては、訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金の終了等により、国庫支出金が減少したことなどによりまして前年を下回っております。

また歳出におきましても、ＧｏＴｏおきなわキャンペーン事業の終了等により、商工費などが減少したことにより総額も減少をしております。

そういう中で、コロナ関連の経費等は減少しておりますが、子ども施策の強化や教員の働き方改革の推進、物価高騰対策支援などに取り組んでおり、その財源としてソフト交付金、ハード交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用するほか財政調整基金の取崩しなどにより、対応がなされたことが特徴であると考えております。

また財政運営につきましては、全国に比べまして、実質公債費比率が低く、県債残高も減少傾向にあるなど、堅実な財政運営が行われている状況にあると考えております。

一方で、財政力指数は九州平均を下回っていることや、県税の自主財源の割合が低いことなどから、引き続き産業振興による安定的な税源の涵養など、歳入確保に向けた不断の取組が必要であると考えており、その旨意見を述べたところでございます。

また、病院事業会計につきましても、コロナが明けて補助金等の減と、また費用のほうでも給与改定等により増加をしておりまして、約99億円の純損失となっているという状況であります。

また、水道事業会計につきましても、料金改定をしたものの修繕費、電気料金などの費用の増により約２億円の純損失を計上しているところでございます。

企業局におきましては、また令和７年度以降は料金改定による収入の増も見込まれておりますので、黒字化になるというふうに見込んでおりますが、引き続き適正に中長期計画に掲げる施策の取組を推進していただきたいと思っております。

また病院事業につきましても、大変厳しい経営環境にあると思いますけれども、その病院事業の計画で定めた施策を着実に推進していただきたいと考えております。

以上です。

○山内末子委員　もう日本全体でこのような財政状況が続いておりますし、特に病院事業局におきましては、今もう国立、公的な病院の赤字ということが相当大きな問題となっていると思います。

そのことを考えますと、先ほど要因であったり、いろいろなことを今考えていても、何か好転する状況がちょっと見当たらないんですよね。

そういった観点から、この後こういった見通しというか、沖縄県の見通しというのはどのように見ているのか、それに向けてどういうふうな取組を持っていったらいいのかっていう、これちょっと先のことではありますけれど、代表監査委員のお考えについてお聞かせください。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　企業局におきましては料金改定という形で、費用の増に対して料金を上げることによって対応するという手だてが取られたところでありますけれども、病院につきましては診療報酬ということで、病院側で決められるものではないという部分があるかと思っております。

今、委員がおっしゃったように公立病院の赤字病

院の割合が80％ぐらいになっているということでありますので、病院事業局の委員監査でもお聞きしたところでありますけれども、病院事業局においても、現在の電気料、原材料費、材料費の高騰や職員費の増嵩というような現在の経営環境をですね、全国的な組織を通じて訴えて、その辺りの政策的な手当というのを求めているというふうに聞いております。

○山内末子委員　次に内部統制評価報告書のこの意見書からお伺いをいたします。

こちらに内部統制の５年間の現状が出ておりますけれど、今年度は昨年よりはちょっといい状況にはなっていると思いますけれど、５年間の中で、まだまだ細かいミスも含めてですね、よくない状況があって、改善策について事細かに出ております。

そういった意味で本当にここは、とてもしっかりとした対策が必要なのかなというふうに思いますけれど、先ほど大屋委員のほうに答弁がありましたチェックリストの徹底であったり、デジタル化の推進であったりということがありましたけど、改めてこの内部統制をしっかりと全庁的にやっていくための施策について、監査の指摘を改めてお伺いいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　知事部局におけます内部統制制度も５年間適用されてきております。

体制の強化のために予算経理班を各部主管課に設置するですとか、あるいは同じく主管課に内部統制専任職員というのを配置して、体制が強化されているところであります。

今回の内部統制評価報告書に係る審査意見書の中では、そういう人的な体制が整えられておりますので、その方たちを、しっかりと効果的に活用するということが必要ではないかということを申し上げております。

それと、基礎的な事務について不適切な事務が、多数確認されたということも述べておりましたけれども、その共通する部分っていうのはどこかでその対策、共通ひな形をつくるとか、共通マニュアルをつくるということをどこかがやってくれればそれを各課に広げることで多くの小さなミスが防げるのではないかという観点から、共通業務所管課というところでまとめてですね、そういったことができないかということも、提言をしたところでございます。

以上です。

○山内末子委員　その内部統制が実施されて５年前ぐらいはコロナ禍の中で、本当に一人一人の職員の業務量が過多になったり、それと、もういろいろなところに応援に行ったりとかっていう、すごい厳しい職務体系だったのかなと思っております。その中で、やはり一人一人の職員の資質が、業務過多によって低減してる中で、そういったリスクが発生していく、発現率が高くなっているっていうふうに理解をしているんですけれど、そういうことを考えてみますと、やはり職員が一人一人、100％力を発揮できるためには、しっかりとした心身ともに職務に向かうようなことを考えますと、せんだってありましたＡＩの導入によって県庁の１か月に当たり、2213時間の業務短縮、それから予算にすると509万円の縮減があったと。

やはりＡＩの導入というのはとてもそういった意味では、リスクを低くしていくことにもなっていくと思いますけれど、こういったデジタル化の推進というのは、とても重要かなというふうに思います。

指摘の中にも書いてありますけど、ここの強化というところをもう少し強く求めていくというのは、考えていけないのか、その辺のところは強化の大きな原動力なのかなというふうに思いますけれど、それについての御意見をお聞かせください。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　先ほど申し上げた内部統制評価報告書に係る審査意見書の中で述べたデジタル技術というのは、細かな基礎的な財務事務のミスを防ぐためのものということで、意識にあるのは新会計システムの中で各職員の仕事をサポートするようなことを、どんどん取り入れていただきたいという趣旨で述べたものであります。

もちろん今山内委員がおっしゃったように、各職員の業務負担を軽減するための、ＡＩの活用というのはどんどん取り入れて、県の職員、大変忙しい状況にあると思いますので、そちらの負担軽減も大事であると考えております。

○山内末子委員　いろいろな方策を考えていかなければ、やはり多くの業務量を抱えていますので、とにかく職員一人一人が先ほども申し上げましたけれど、100％業務に充実できるような、そういう体制を取っていくために、いろいろ方策を考えていただきたいということです。

よろしくお願いいたします。

会計管理者に、あと１点だけお伺いをいたします。

もう、昨年度、令和５年度の一般会計決算認定が否決になったということがありました。

ワシントン事務所の件でもあったんですけれど。

まだ、それについては全容が解明されておりませんけれど、やはりその中で出てきたいろいろなミスであったりそういったことを踏まえてですね、否決をされたことによって、今年度はどのような形、スタンスで業務に携わっていたのか、その辺のことをお聞かせください。

○友利公子会計管理者　令和５年度の決算が不認定となったことにつきましては、その要因について、執行機関において、改善の取組がなされているものと認識しております。

出納事務局といたしましては、日々、地方自治法や財務規則にのっとりまして、支出に関する審査を行っているところであり、引き続き、適正な審査に努めてまいります。

今後とも、会計事務の適正な執行を確保するため、収支に関する内部牽制機能を発揮できるよう、より一層気を引き締め、緊張感を持って業務に取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○山内末子委員　とても大事なところだと思っておりますので、ぜひしっかりと取り組んでください。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○仲村家治委員長　次に、新垣光栄委員。

○新垣光栄委員　よろしくお願いいたします。

令和６年度の歳入歳出決算審査意見書のほうから、15ページ。

通告はしてないんですけども、歳入に対する所感をお伺いして通告の項目に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど財政運営に対して厳しいお言葉があったんですけど、私はですね、大分よくなっていて、もう少しお褒めの言葉も入ってもいいのではないかなと思っています。その歳入について自主財源がかなりよくなっていると思いますけれども、自主財源の部分で地方税のほうも含めて、会計管理者、そして監査委員の所感をお伺いしてから入っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　自主財源の比率でいいますと全国と比べれば確かに低くはなっておりますが、委員御指摘のように、地方税については、どんどん収入は上がってきております。

各職員の徴収努力もありますし、また、県の経済も上向いているということだと思います。

しかしながら、全国よりもまだ依存財源のほうが高くなっておりますので、地方税の収入は、また引き続き確保できるように取り組んでいただきたいなと考えております。

以上です。

○友利公子会計管理者　歳入だけとしての感想になってはいないかもしれませんけれども、今回の決算を見ての感想というような形になるかもしれません。

令和６年度というのは、歳入面ではやはり、景気の動向が緩やかに回復してきて、この県税収入も令和５年度を上回る結果となっていると思っております。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症等の影響から持ち直したということもあって、コロナ関連の経費は減少しておりますけれども、物価高騰の影響を受ける県民生活や経済活動への支援ですとか、子ども政策への強化などの取組もありまして、また高齢化というのもありますので社会保障関係費対応の増などで、収支不足が生じているようなこともあるとは思っております。

今後の財政状況については、この自主財源の割合は依然低い水準にあって、国の財政制度に大きく依存している状況に変わりはないということもありますので、今後のさらなる歳出増加の可能性を鑑みると、ちょっと厳しいものになるのかなということは、予想しているところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員　私はもう少し褒めていただいてもいいのかなと思ったんですけども、自主財源の比率が40％を超えるということはもう、沖縄県のですね、３割自治って言われてたのに比べると大分よくなっているのではないかなと。

それも日々の業務に当たられている職員の取組に感謝をするような部分も入れてもいいのかなと。なぜかというと、この徴収率の部分、そして収入の未済額の減、不納欠損の減というふうに本当に職員の皆さんが頑張っていただいているのが目に見えます。

それで私たち中城村でも、やはり税の徴収率の件で市町村と連携して職員が併任する形で、市町村に入っていただいて、中城村の税収率が相当よくなったということは大変感謝しています。

その辺に対して、その税収の徴収率の伸びに関して、ちょっともう一度、通告してないんですけども、皆さんどういうふうに考えているか。

全国一じゃないですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　令和６年度の県税の収

入率は98.7％となっておりまして、前年度と同率となっております。

近年においては以前よりかなり伸びていて、99％前後で推移しているところでありまして、高い率を維持しているというふうに考えております。

県の所管部局におきましては、様々な徴収対策の強化の取組を行っていると聞いております。

コンビニ収納の実施ですとか、クレジット納付を行っていること、キャッシュレス決済を取り入れていること、あるいはコールセンターを設置していることなど、様々な取組で頑張っていただいていると思っております。

○新垣光栄委員　意見書の中に、そういうのもぜひ入れていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは通告のとおり質問をさせていただきます。

まず初めに２ページのほう、一番最後の行から、県有施設の老朽化及び防災・減災対策等の投資的経費の増加が見込まれるということで、その中で効率的な業務執行を努めることが大切だということに関して、県有施設及び社会資本のメンテナンスについて、どういうお考えがあるのかお聞きいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　県におきましては様々な公共施設等の老朽化が進んでおりまして、今後、それに対応する経費というのがかなり必要になるというふうに見込まれております。

そのため、沖縄県公共施設等総合管理計画というのを県のほうで策定しておりまして、いわゆる施設の寿命を延ばすような観点から、予防保全型の管理の方針を掲げて取り組んでいると聞いております。

そのような取組を行いながら、将来の負担に備えていただきたいというふうに考えております。

○新垣光栄委員　そういうこともあるんですけれど、何年かごとに大きな事業をやっているんですよ、橋梁なんかは10年ごとに何十億という予算を取りながらやっているんですけれども、そういったメンテナンス的な、毎年同じような費用をかけてメンテナンスをするという考え方も、この経費の削減をするのには必要ではないかなということを考えていまして、監査委員の目から、この周年ごと、大きな工事で修繕をするんじゃなくて、毎年同じような予算を確保しながらこの修繕費を抑えていくっていう考え方、監査の面からはないのかお聞きしたいと思います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　今委員がおっしゃったように、一遍に大量のいろいろな改修事業がまとめて行われるというようなことを避けるために平準化を図るということが必要だと思っております。

その際に先ほど申し上げたように寿命を延ばすような手当を日頃からやっていくということが大事なことだと考えております。

○新垣光栄委員　ですから、毎年修繕費を付けるというようなシステムを、ぜひ監査委員から提案できればなと思ってますんで、また研究をしていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

次に３ページになります。

執行業務の執行率についてですね、執行率はどのように今なっているでしょうか、お伺いいたします。

これは、主要な土木とか農林水産でいいですよ。

その辺が一番大きな執行率の部分だと思いますので。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　沖縄県歳入歳出決算審査意見書で言いますと、68、69ページに、一般会計の歳出決算額前年度比較表というのがございますけれども、その69ページのほうには、各款ごとですけども執行率が掲載されております。

沖縄県全体の一般会計の執行率は89.3％になっております。

その中で土木費は65.3％、農林水産業費は72.4％というふうになっております。

前年度も大体同じような数字になっております。

以上です。

○新垣光栄委員　そこで全体的にはいいんですけども土木とか農林水産の執行率が悪いということでハード交付金がですね、国から執行率が悪いということで減らされるっていうような傾向も見られるということですね。

執行率を上げるために北海道では、この雪が降る前の９月までに発注を終わらせるようにして、そうすると翌年度からすぐに工事が始められるという、そしてこの工事の平準化もできるという前倒し発注する仕組みを有効に活用しているのではないかと思います。

そこで沖縄県も、ゼロ国債をもっと活用して、発注を前倒しする仕組みがあると思うんですけれど、その辺をちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

そして監査委員の皆さんの考え方も、この前倒し発注という考え方、ゼロ国債を使った発注ということをちょっとお聞きしたいと思います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　予算編成の在り方にも関わることだとは思いますけれども、執行率の向上という手段の一つとして申し上げますと、土木建築部のほうに確認しましたところ、ゼロ県債務負担行為ということだと思いますが、それについては土木建築部のほうでも活用しているというふうに聞いております。

いわゆる、次年度の予算を前提に、前の年度において債務負担行為を設定をして、限度額を決めて当該年度は予算はゼロであるけれども契約をすることができる仕組みのことだと理解しておりますが、その仕組みを活用して、土木建築部のほうでも主に11月議会において、その設定をしているというふうに聞いております。早期発注のための有効な手段かと思っております。

○新垣光栄委員　次にこの決算終わって11月の議会で、しっかりゼロ国債、ゼロ県債を使って、発注することによって執行率もよくなるのではないかなと思っておりますので、そういった視点も持って、ちょっと監査していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に３番目、16ページになります。

災害の増加や激甚化で、国土強靱化の事業の推進に応じて、私は投資的経費は全国的には増加傾向にあると思います。

それが平成30年から防災・減災、国土強靱化のための３年緊急対策、そして令和２年度からの防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策等で、全国的には増えているんですよ。

しかし、この16ページの投資的経費、構成比で九州が20.6、全国平均が17.0ですね、沖縄県が令和６年度が14.4になっています。

構成比で見て、いろいろ一概に言えないとは思うんですけれども、その辺はどのように感じていますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　今委員がおっしゃったように全体を100とした場合の相対的な関係になりますので、この構成比だけを見て、ちょっと一概には言いづらいかと思います。

例えば沖縄県ですと、その他の経費のほうが全国よりも大きくなっているということも影響しているのかなと。補助費等が特に全国より大きくなってる部分がありますので、その辺の関係がありますので、ここでちょっと評価しづらいかなと思っております。

一方でですね、投資的経費の決算額自体の実額の推移を見ますと、令和４年度が約1172億円、令和５年度が約1199億円で約27億円増加、令和６年度が約1204億円で前年比約５億円増加となっておりまして、近年は増加傾向にあります。

以上です。

○新垣光栄委員　沖縄県も増加傾向にはあるんですけれども、全国的にはですね、やはり、私はこの比率的には幅が小さいのではないかなと思っておりますので、その辺の他県と比べての監査もぜひやっていただきたいなと思っております。

そして最後に、業務全体において効果的な業務執行に努めることとか、この中で懸念されることが書かれております。

そういった中で、一部の是正または改善を求めるようなことが書かれていて、不適切な事務処理があると書かれているんですけれども、そういった不適正な事務処理というのは、皆さんの指摘によってしっかり是正できているのか、お願いいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　毎回基礎的なところで指摘事項が多いということは、ずっと述べているところであります。ということで、どこかで起こったことがまた違うところで起こるというようなことが繰り返されているというのが問題なのかなというふうに考えております。

全庁的に監査で監査委員で回ると分かるんですけれど、各出先機関などは、担当が１人だけいて後は上司がいるということで、そこで事務をずっと見てるものですから、なかなか周りが見えない。間違えた前のやり方をそのままなぞってしまうというようなことがあるということを感じているところです。

そのために、ぜひ全庁的に使えるようなマニュアルとかチェックリストというようなものを作ることで、繰り返し起こるというようなことが防げるんじゃないかというようなことでもって提言をさせていただいたところでございます。

○新垣光栄委員　最後になりますけれど、そういった不適切な事務作業が遡及して是正されるということをやらないといけないと思うんですけれども、それは、チェックされているのか、遡及して是正された場合はもうこれ是正が完了したと受け取っていいのか、その辺をお願いいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　毎年約350の機関に対して、県監査を行っておりますけれども、その中の必須の項目として、前回指摘した事項というのは、その当該機関において、前回指摘したことについてどうなっていますかということは、必ずフォローす

るようにしております。

それで、今はその事務はどうなっているかということを確認しているんですけれども、大体において指摘したところについては改善をしているというのが多いというふうに感じております。

○新垣光栄委員　こういった遡及して是正されたものはもう完璧な状態になっているということで大丈夫ですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　日常の業務が毎日毎日いろいろな事務が行われますので、その辺は内部統制の仕組みの中で、日々チェックし続けていくということが大事だと思っております。

○新垣光栄委員　ありがとうございます。

○仲村家治委員長　次に、仲村未央委員。

○仲村未央委員　私のほうは企業会計のほうでお願いをしたいと思っています。

審査意見のほうからですね、病院のほうからお尋ねをいたします。

５ページから審査意見となってますけれども、特に令和６年度のその経営状況の深刻さ、端的に指摘が皆さんから評価が出ていて、純損失で99億と、未処理欠損金で125億。それから本来業務、医業損失174億ということで、前年度比21.1％増加っていうことなので、確かに極めて厳しいというような評価になると思うんですよね。

総務省のこのほどの発表でも、全国的にも公立病院は83％が赤字というようなことでしたが、この沖縄県立病院のこの赤字構造、赤字体質、今の令和６年度決算を踏まえて改めて、どれほどの深刻さ、経営の厳しさかということを先にお尋ねいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　ここ数年はコロナ禍におきまして、県立病院が患者さん受入れ病院としていつもと違うような特別な形になっていたと。さらに収入においては補助金等で賄われていたということで、ふだんと違う特殊な時期であったと思います。

そのコロナ禍が明けた後ではありますけれども、以前よりも患者さんが戻ってこないというような状況。その要因はいろいろと考えられるんですけれども、そこが今、なかなか患者さんの増となっていないというところが収入の面であります。

また一方で、費用につきましても給与ですとか、あるいは原材料費というのが増嵩しておりますが、そこは診療報酬にすぐに転嫁できるようなものではないというところが、構造的に厳しい状況かなと思っております。

ですので、全体的な国の施策ですとか診療報酬についても手当を求めつつ、病院自体にも取組を進めていただきたいというふうに思っております。

○仲村未央委員　代表監査の御指摘のところですけれど、構造的なところで６ページの医業収支のところで、特に職員給与費の割合、これが78％ということで全国平均が53.9％ということなので、かなり沖縄県立病院の職員給与費の割合というものの高さというのは、これ従来からそうなのか、特段令和６年度突き出してきたのか、この辺り推移や、離島増嵩費なども県立は抱えていると思いますので、そこら辺が構造的に恒常的にこうなのかっていうところも含めて、この辺り指摘の背景なりをお尋ねいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　意見書の中でそこまで記載はしておりませんけれども、実態としては沖縄県においては、県内の医療の中核を県立病院が担っているということで、北部、中部、南部それから八重山、宮古というところで一般医療も担っているということで、職員数も多くなっている、あるいは離島の診療所が多くなっているというようなことも原因にあるかと考えております。

○仲村未央委員　職員の確保で、６ページ（２）にあるんですけれども、指摘の中で医師、看護師の欠員。これによる診療科の休診、診療の制限、病棟の一部閉鎖というような状況確認されたようですけれども、これ実態どうですか。

数字など皆さんが把握しているその状況についてお尋ねいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　病院事業局に確認いたしましたところ、令和７年の６月１日時点では、医師の欠員により外来診療を休止している診療科は、北部病院の泌尿器科、中部病院及び八重山病院の眼科とのことです。

また、診療制限に関しましては、医師の不足により、紹介患者や救急患者等のみを対象とする診療制限を行っている診療科が、北部病院の脳神経外科、中部病院の泌尿器科と小児科、宮古病院の小児科とのことであります。

また、八重山病院においては、看護師の退職に伴う欠員等の要因によりまして、令和７年３月に一部の病棟を休床していると聞いております。

以上です。

○仲村未央委員　こういったところが恐らく医業収益にも、かなりその本業のところで非常に制約的な状況、赤字的な構造を生み出す状況に至っていると

ころで皆さん指摘が出されてると思うんですけれども。

医師、看護師の、あるいは職員全体でしょうけれどもその後にメンタルサポート、心身両面のケアなども指摘がありますけどね。病休者の数、あるいはその中での精神疾患の数などは把握されているんですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　病院事業局に確認しましたところ、令和６年度末時点の県立病院における精神疾患による病気休職者は28人であり、前年度と比較して５人増加していると聞いております。

○仲村未央委員　分かりました。

こういった人手不足、職員の退職、その上での病棟への影響等々ですね、そういったところが、非常にこの収益にも関わる重要な指摘かなというふうに受け止めております。

それから（３）のところですね、不適正な処理が確認されてるということですけれども、従来病院事業会計の特徴というか、厳しさもあってですね、複雑さとか、専門性とか、そういう意味で不適正な処理と指摘される件数が、他部局とも比較して多い傾向があるのが従来だと思っているんですけれど、令和６年度あるいはこの間の推移として、どれぐらいの件数が、皆さん不適正で指摘された件数になっていますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　令和６年度の状況につきましては現在まだ監査中でございますので、令和５年度で申し上げますと、病院事業局の指摘件数は14件で、県全体としては67件でございました。その割合としては、20.9％となっております。

以上です。

○仲村未央委員　分かりました。

やはりちょっと割合的にどうしても病院事業会計に不適正な処理の指摘が例年多いのかなというのは、非常にこれも危惧しておりますけれども。

あと下段のほうで、いろいろ総務事務センターをめぐって、昨年度ですかね、皆さんの監査意見の大きな指摘もありましたよね。

システムの導入に当たって、随契のまず、かなり、5000万を１億5000万ぐらいに大きく、費用を要したとか厳しい指摘があって、またシステムも発動しなくて、その給与の積算、計算、支払いに非常に重大な影響を与えるということがこの間続いていますよね。

これについては皆さんの指摘以来、改善があったのかですね。その後の経過も含めてお尋ねいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　今委員からございました、令和５年度を対象とした監査におきまして、病院総務事務システムの調達に当たり、検証を要するものとして指摘したところでございます。

これにつきまして検証の結果として、病院事業局からは、システム調達前の検討段階を含め、病院現場との意思疎通をより丁寧に行う必要があったと検証の結果の報告を受けております。

また病院事業局におきましては、具体的な取組としてシステムを追加改修するような場合には、現在は病院現場と意見交換を綿密に実施しているというふうに報告を受けております。

以上です。

○仲村未央委員　改善もなかなか至ってないような状況も聞こえますし、このほどの文教厚生委員会ですかね、委員会の中でも、もうそのシステムに一元化することについては断念したというような方針も、当局が示したようなんですよね。

そういう意味では、やはりここの皆さんの監査の指摘も含めて、なおも注視をしなければいけない状況が続いているのかなというふうに見ておりますので、それはひとつ、また監査の視点でね、なおも関わっていく必要があるのかなと思っていますが、これは、今回の指摘には含まれていないまだ皆さんそこら辺を把握をしてないわけですよね。

それとですね、この病院の会計に関しては内部統制を取り入れていないという、今病院としてはね、やってないっていう状況なんでしょうけれども。

先ほどの全般的な処理の不適正な部分の指摘が、例年多いというようなことも含めると、あるいは先ほどの人材の確保の点からも、現場との意思疎通、様々な点でこれ内部統制を取り入れるっていうことも、必要ではないのかなという感じも見えますけど、何か代表監査このことについては御意見ありますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　内部統制の制度については、地方自治法上は知事にその義務がありまして、地方公営企業の管理者については義務づけはないところであります。

しかしながら、その制度の趣旨を踏まえて自主的にそれらに取り組むということを妨げるものでありませんので、各機関の判断によって、その取組を行うということは、望ましいのではないかというふうに考えております。

ただいろいろな体制等も必要ですので、その辺も

勘案しながらですね各管理者で判断していくことかなと思っております。

○仲村未央委員　今度は企業会計、水道事業の会計のほうの監査意見についてお尋ねをいたしたいと思います。

水道事業・工業用水道事業のほうの６ページ、審査意見ですね。

ここも、皆さんの指摘も含めて非常に厳しいなと思っています。純利益が大きく減って、今回９億マイナスの129％マイナスということが出てるので、これはすごい、どういうことかなというのは非常に気になります。

それで指摘のところにあるように、給水原価が供給単価を上回っているっていうことが、単年度ではなくて３年連続ということになると、いよいよこれも赤字構造の体質に入ってるのかなというふうな危惧を持たざるを得ないんですけれども、そこ、いま一度監査の所見をお尋ねいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　将来にわたって県民に水道水を供給するというのは、とても大変重要なことだと思っております。

そのためには、目には見えないんですけれども、いろんな施設設備というのが関わっているということで、その見えないところで老朽化はどんどん進んでいるということですので、そこに対しては、早め早めに手当てをしていかなければいけないというところが一番大事かなと思っております。

そのためには水道事業会計におきましても、そのことを考えて水道料金の値上げを行ったと理解しております。

修繕費、物価高騰や電気料金などの費用も上がってきておりますので、それに対してそこを上回って留保財源をつくっていかなければならないというところですので、この料金改定の増収分と合わせて企業局自体も、いろいろ工夫をして中長期計画に係る施策取組を着実に推進をしていただきたいと思っております。そのことで将来の安定供給につなげていただきたいと思っております。

○仲村未央委員　そうですね、企業局についても、やはり県立病院と似たところの構造もあって、やはり離島各所の経営も負っているという部分もありますよね。

大幅な修繕っていうのはどの地域も他県もあるとは思うんですけれども、やはりそこも含めて増嵩分がそれぞれの小さな島嶼の部分、スケールが取れない部分というものの構造的な負担増というのは、いよいよ数字で見えてきたのかなという経営状況の悪化を感じざるを得ないというのが今回の指摘の中で、非常に重く受け止めております。

それから工業用水のところも、これもう従来から指摘があるんですけれども、やはりなおも供給のほうが単価が低いと、給水がなかなかいかないと、施設利用率61.3％にとどまっているというのが指摘ですけれども、これはそれでも増えてきてるんですか。利用率は上がってきてるのかな。ちょっと推移が分かれば。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　施設利用率で申しますと、令和４年度が59.67％、令和５年度が59.43％ですが、令和６年度が61.30％というふうに上がっております。

また契約する事業所については今現在６年度については、111の事業所で、前年度より１事業所増加しているということでございます。

○仲村未央委員　はい、分かりました。

ありがとうございます。

指摘を踏まえてですね、また事業執行の事業者の側に、企業側にまたいろいろ取組の促しをしていきたいなというふうに思っていますので、また引き続き御意見いただければと思います。ありがとうございました。

○仲村家治委員長　休憩いたします。

午後３時24分休憩

午後３時45分再開

○仲村家治委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員　審査意見書の３ページ。

まず収入未済額の縮減及び不納欠損処理について伺いたいと思います。

既に何名かの質疑で、答弁された部分はちょっとはしょりながら何点かお聞きしたいと思っております。

特に収入未済額の部分が、今回63億6500万余りということで、昨年の決算で令和５年度約59億2000万、昨年度は5.7％減少だったんですね。今回7.5％増加したということで、要因については、先ほど答弁もございました。特に特別会計のところの増減がね、激しくて、なかなか難しいなと思ってるんですけども。

意見書も前年と同様でありますけれども、特に債権の特性と債務者の実情に即した様々な取組を、一層効果的に進めていただきたいという意見が付され

ております。

この辺の、我々ちょっと議員の立場で、具体的にどういう取組をされているのかというのをちょっとお聞きしたいところです。

様々な取組をされていると思っておりますけれども、その中で、この縮減の難しさも含めて、その取組の状況と、その辺をちょっと説明いただけますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　県で定めております沖縄県における今後の債権管理に関する方針におきましては、滞納発生時の対応として、まず担保の徴収ですとか、あるいは公正証書の作成、保証金の徴収、財産調査への協力に関する同意書の徴収などが挙げられております。

以上です。

○糸数昌洋委員　あと特に特別会計の部分っていうのは、毎年変動あると思うんですけれども、この辺の未済額の縮減の部分での課題というか、ちょっとその辺が抽象的でありますけれども、ありましたらお願いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　特別会計の事業というのはいろんな形態がありますので、なかなか一概に申し上げることは難しいんですけれども、先ほど委員おっしゃったように今回全体的に４億円以上上がった特殊要因として、農業改良資金特別会計の違約金があったということは申し上げたところでございます。

一方で、一般会計は微増というところだったんですけども、不納欠損の処理でありますとか、職員の徴収努力によって減った分もございます。

特別会計について総じて何か言えることは、難しいと考えております。

○糸数昌洋委員　収入未済額の縮減、そしてもう一つのこの不納欠損額の件なんですが、先ほども御答弁ありました前年度に比べて50.4％と、大幅に減少されてますね、昨年も決算では34.3％減少ということで、昨年度に引き続いて、債権管理に努められたという印象はあるんですけれども、ちょっと監査委員のほうから見て、昨年度と比べてですね、この債権管理の進捗の評価というものをお聞きしたいと思います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　収入未済については過去からの累積ですので、増減というのは意味があるかなと思うんですけども、不納欠損につきましては１件１件の債権というのが、いろんな事情によって異なりますので、時効の到来時期ですとか、１件の債権の額によっても増減いたしますので、なかなか増えた減ったは申し上げにくいんですけども、去年から減った理由としましては、令和５年度におきまして、談合違約金が残ってる部分があったんですけれども、その部分について土木建築部と教育庁におきまして、約7000万円余りの時効援用による不納欠損が生じたことが、令和５年度ありました。この分が減ったということでその減の要因にはなっております。

以上です。

○糸数昌洋委員　ありがとうございます。

これちょっと昨年の決算でですね、この不能欠損処理のところで、我が会派の高橋議員が、１つ指摘というか、議論させていただいたところでこれはちょっと執行部のほう、会計管理者のほうになるかもしれませんけれども、いわゆる県の債務の管理の部分で、多分過誤納金のお話があったと思います。

総務企画委員会でも少しやっているかと思うんですが、各課の債務の決算書での表記等含めた見える化が必要じゃないかという質疑をさせていただいたと思うんですが、その辺は、現在の見解というのはどうなっているんでしょうか。

○友利公子会計管理者　お答えします。

歳入に係る歳入歳出決算事項別明細書につきましては、地方自治法施行規則第16条の２により様式が定められており、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額を記載することになっております。

県の決算書においては、括弧書きで、歳入歳出決算事項別明細書においては、備考欄に収納済額のうちの過誤納金額を現在も表記をしております。

出納事務局では、過誤納収入金の払戻しや、過払い金等の戻入について、出納整理期間内に行うよう、例年、周知をしているところであります。

二重払いなど将来に返還すべき債務については、執行機関にて適正に金額等を把握し、対応しているものと考えております。

以上でございます。

○糸数昌洋委員　一応確認でございました。

あと事務執行についてなんですが、令和６年度予算の執行率89.3％ということで、前年同率ということになっておりますけれども、執行率というのが、監査のほうから見て適切な数字なのかどうか。また他県との比較も含めてですね、その見解を伺いたいと思います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　今、委員からございま

したとおり、令和６年度の一般会計の予算の執行率89.3%、これ前年度と同率になっております。

ただ、この執行率というのがいろいろな款を全てまとめたものでありますので、なかなか一概に言いづらいかなと思っております。土木や農林、教育とかも全て含めた執行率となっております。

その上で比較しますと、それとともに先ほども申し上げたとおり、国の経済対策などで、年度末に予算が措置されるというようなものも一部ありますので、そういった影響も受けるものと思っております。

ちなみに九州各県で見てみますと、平均で見ますと88.6%となっており、本県は0.7ポイント上回ってる状況であります。

いずれにしましても執行率の向上に努めていくことが重要と考えております。

○糸数昌洋委員　あと４ページの財務に関する事務について、幾人かの委員からもありました。

指摘では、定められた手続によらない不適切なものが見られたというところから、全庁的に多く確認されたというふうに今回は記載をされておりまして、特に一般質問でも我が会派からあったんですが、いわゆる備品の管理についての部分で、今年度から、令和７年度からにはなってしまいますけれども、備品の基準額が10万円以上に引き上げられたということがありました。

監査の視点から外れますけれども、まずその引き上げられた理由というものを教えていただけますか。

○友利公子会計管理者　備品の基準額の引上げ理由についてお答えいたします。

今回３万円以上から10万円以上に引き上げたんですけれども、まず１つ目の理由として、民間企業における物品の取扱いに関わることでございます。

法人税法上、建物等減価償却資産の取得に要した費用は、その使用可能な全期間に分割して必要経費とするが、10万円未満の減価償却資産は、この減価償却資産を事業の用に要した事業年度において、その取得金額に相当する金額を、一括して損金算入できることとされております。消耗品扱いされるということになっておりますので、そこに合わせたということ。

それからもう一つ、他県の備品基準額の取扱いとして、全国の状況ですが、備品区分基準額10万円以上というのが24件、５万円以上が15件、３万円以上は６件、２万円以上は２件となっておりまして、半数以上の県が10万円以上に設定していることなどを勘案しまして、備品基準額を引き上げたものでございます。

○糸数昌洋委員　亡失備品が大変に多いということが、一般質問等でも指摘されまして、過去５年間で9826点ということも答弁で明らかになっております。

そういう状況の中で、どのように今後ですね、この備品の管理体制、構築していくのかということについて最後お尋ねしたいと思います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　備品の管理につきましても、監査委員で行っております定期監査の際には、各機関において、これについても必ず必須の項目として、台帳の確認とそれから、全ての備品を確認することはできませんが、抽出をした上で、この備品がきちんとあるかどうかというようなことを確認をしているところであります。

備品につきましても現金と同様大切な財産ですので、各所属においては、適切に丁寧に、事務を執行するよう、監査でも述べているところでございます。

○糸数昌洋委員　終わります。

○仲村家治委員長　次に、西銘純恵委員。

○西銘純恵委員　お願いします。

お疲れさまです。

最初に監査の意見書に基づいてお尋ねします。

令和６年度決算について、総括的な評価を代表監査委員に伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　令和６年度一般会計の決算は歳入歳出ともに、前年度を下回ったところでございます。

その要因としましては、歳入については訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金等の減により、国庫支出金が減少したことによるものであります。歳出につきましても同財源を活用したＧｏＴｏおきなわキャンペーン事業の終了等による影響が大きいと見ております。

そういう中で決算の特徴としては、その財源の中で様々な施策に取り組んだ年度であったというふうに考えております。

以上でございます。

○西銘純恵委員　一括交付金、ハード交付金とソフト交付金の予算額と決算額の推移を伺います。

○友利公子会計管理者　お答えします。

令和６年度における沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金について、県と市町村合わせま

した国費ベースでの予算額は、436億円で５年前の令和２年度予算額615億円と比較すると、179億円の減。そして年度内執行額は407億円で、令和２年度の年度内執行額517億円と比較すると、110億円の減と伺っております。

次にいわゆるハード交付金ですけれども、こちらも国費ベースで申し上げますと、予算額は令和６年度予算額は625億円で、令和２年度予算額707億円と比較すると、82億円の減。年度内の執行額は371億円で、令和２年度の年度内執行額502億円と比較すると、131億円の減と伺っております。

以上です。

○西銘純恵委員　結構な減額になっていますけど、県行財政への影響、そしてそれをどのように解決していくのか、戻していくのかというところは、代表監査委員に伺ってよろしいでしょうか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　予算の確保についてはちょっと監査のほうでは難しいところですけれども、委員監査の中で部局には、例えばハード交付金の減額による影響というのが、何かあるかというようなことは、確認したところでございます。

例えば農林水産部におきましてはハード交付金を活用した農業集落排水事業等を行っておりますが、その予算が減額すると、事業工期が長くなっているというような現状があるというようなことを聞いております。

そういったことも踏まえまして必要な所要額を、今後求めていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　各部局努力されてると思います。

３点目、前年度の指摘事項で改善をされた件で、改善された点を伺います。

そしてまだ不十分で、さらに改善を要するというようなことが、特徴的なことでお尋ねをします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　たくさんの機関でありますので、一口に改善されたということは少し難しいところがありますけれども、先ほどから申し上げてるとおり、基本的なところでのミスというのがやはり繰り返し行われているところがあるというところは見えているところであります。

ただあるところで指摘したものが、またほかのところで起こるということがありますけれども、先ほど申したとおり定期監査においては、当該指摘されたところにおいては次の監査では、これはどうなっていますかということは聞くようにしているというところで、指摘されたところについては、監査というのを意識しながら、ある程度抑制になってるのかなと思っております。

ただそれをきちんと全庁的に同じような受け止めをして改善していくという取組が必要ではないかと思っております。

以上です。

○西銘純恵委員　全庁的とおっしゃるのを、各部局に何らかの伝達するっていうんですか、そういう仕組みはありますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　現在の内部統制、定期監査というよりは、監査委員事務局とそれから総務部のほうでも常に連携を取っておりますので、定期監査の指摘事項というのを共有するとともに、内部統制のほうで、起こったリスクというものも監査のほうに連絡が来るようになっております。

そのようにお互いに情報共有しながらですね、監査で指摘されている事項については、各部に専任主幹がおりますので、その人達の集まりの中で共有をして、各部の各課に周知をするというような仕組みになっております。

そういった共通して起こるものについては各課のリスク評価シートに盛り込んでいくという取組がなされていると認識しております。

以上です。

○西銘純恵委員　基本的なミスというところはやっぱり職員の皆さんが働く環境が本当に健康に働けるっていう環境、体制、人的なものもあると思いますので、そこら辺も抜きにしては、ただの基本的ミスをなくしなさいという形にはなりませんので、そこも併せて、やはり職員の皆さんの健康状況の管理とかについても、意見を述べてほしいなと思います。

４点目、審査意見書の２ページ、行財政運営について。歳入において、県税がとても伸びていますよね。国庫支出金の減で、自主財源は増えてると言ってますが、評価を伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　相対的な比率になりますので国庫の額にも影響されるんですけれども、一番大事なのは自主財源の絶対額が伸びていくことが大事であろうと思っておりまして、その自主財源の中でも、大部分を占めている税収というのが増えることが一番大事というふうに考えております。

そういう意味では税収が増えてるということは非常に良いことだと評価をしております。

以上です。

○西銘純恵委員　歳出について、義務的経費における人件費の増加への評価ですね、今後の見通しをお尋ねします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　令和６年度の普通会計歳出決算における義務的経費の人件費の決算額は2146億3500万円で、前年度に比べて130億円余り増加をしております。

この増加した主な要因としましては、退職手当が55億7600万円増加したこと、また給与改定により基本給が約32億円、期末勤勉手当が約26億円余り増加したことなどによるものであります。

今後につきましてはどのような人員配置をするのかなどもございますので、それを監査のほうで少し申し上げることは難しいところです。

給与改定が実施されれば、その分は増加が予想されるところでございます。

○西銘純恵委員　本当に賃金を引き上げて手当を引き上げて、当たり前にまだ世界水準にも追いつかない日本の賃金体系がありますから、それは引き上げるという立場で頑張らないといけないと思うんですが、この人件費2100億余りっていうところは、働き方改革というのは、国が改革をしなさいと言って、賃上げも国のほうもやっていますよね。

地方交付税として増額分について、目に見える形でどれだけ入りましたっていうのはあるんですか。

交付税は増えてないんじゃないですか。どうですか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　まず監査委員のほうでその交付税の中までは詳細には承知しておりませんが、各年の職員給与費を算定するに当たってはその実態に合わせた形で、単価は決められているものと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　検証が必要じゃないかって思いますので本当は総務のほうでまたやってもらおうかなと思っています。

次ですね、４ページの不用額についてお尋ねします。

不用額が前年度比17％、60億円減少したのは私は、職員の皆さんの努力の結果だと思うんですけれども。

どのようにして改善をしたのか、その効果についても御意見を伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　不用額につきましてもいろいろな事業の積み上げですので、一概には申し上げることは難しいですけれども、各部局においては事業の早期執行に努めていることの成果もあると思います。

また予算編成の際に適正な額を予算措置するということも大事であると思っております。

そういったことの積み重ねもあるのかなと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　職員の様々な努力が生かされているだろうなとやはりお尋ねして感じました。

次、４ページの財務に関する事務について。

不適正な事務執行を改善するために、令和６年度に予算経理班を設置しているってありますが、その具体的な内容と効果について伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　予算経理班の設置前におきましては、各部局の事業につきましては当該課長で決裁するものについてはその課のみで決裁が行われていたところであります。

そういったものにつきまして、一定額以上のものについては、当該事業課だけじゃなくて、主管課に設置された予算経理班というのを通るようにしていて、そこでチェックが行われる仕組みになっております。

その予算経理班長の役割としては、それが法令等に適合しているかの確認や、部内全体予算の執行状況の把握や、所管課等に対して助言、支援をするというような役割がございますので、適正な事務執行に寄与しているとものと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　班をつくってプラスして見てもらうっていうことですからダブルチェック、そしてさらに力のあるって言うのかな、そういう方を配置してるだろうと。今、お話を聞いたらね。そしたら具体的に、やっぱり１年間で事務執行がね、改善をされたというような、何らかの話でもいいんですけれども、具体例がありましたらお願いします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　具体例まではちょっと申し上げられませんけれども、監査委員としましてもその機能というのがしっかり働いてるかというところは関心があるところですので、委員監査においても各部にその質問はしたところでございます。

ほとんどの部局では、具体例までは説明は受けておりませんが、効果的に役割を果たしているというふうに聞いております。

以上です。

○西銘純恵委員　今年度導入した新財務会計システム、デジタル技術の効果、今年度ですからまだ１年

経っていないんですけれども、その効果について伺います。

○友利公子会計管理者　令和７年度から稼働している新財務会計システムでは、予算執行に係る誤りを未然に防ぐための新たな機能が追加されております。

具体的には、予算執行伺いのシステム化、注意喚起を含めたガイド機能やスケジュール管理をするためのカレンダー機能を追加することにより、チェック体制の強化を図っております。

また電子決裁の導入により、決裁の進捗状況や調書の差戻し理由が所属内で共有されるようになったので、決裁遅延や書類不備の再発防止につながるものと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　電子決裁とは何だろうと思ったんですが、やっぱり見る目がその人数掛ける２の目で見られるということでは複数で見ているということになるんですか。

○友利公子会計管理者　見る人数は同じだとは思うんですけれども、ただ、差戻しということで会計課に届いたものに不備があって、差戻しをする場合がありますけれども、今まではもうやはり戻すと担当者しかその戻ってきた理由というか、自分がまた会計課に持っていけばいいので、あまり上の人はどうして戻されたかっていうのが分かっていなかったというのがあると思います。

そこが今回は電子決裁ということで、決裁をした人とか、所属の課内の決裁をした人とかに戻りますので、どういう理由で戻ってきたかっていうのが、上の方も把握できますから、同じようなミスが防げるというふうに考えております。

○西銘純恵委員　有効なシステムだと思っています。これから見守っていきたいと思います。

それで17ページの主要財政指標の状況について。

全体の評価を伺いたいんですけれど、財政力指数とかいろいろ、全国平均、九州平均との差があるんですけどね。比較があるんですが、いかがでしょうか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　本県は、実質公債費比率が低く、また県債残高も減少傾向にあるということで堅実な行財政運営が行われている状況にあると考えております。一方で財政力の強さを示す財政力指数は、九州平均や全国平均を下回っているところであります。

自主財源につきましても、県税は伸びてきてはおりますが、まだ依存財源の割合が多く、国の地方財政対策に大きく影響を受ける構造となっております。

そのため、引き続き自主財源である地方税を安定的に確保するために、税源の涵養とその歳入確保に向けた取組が引き続き必要だと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　18ページの一般会計歳入について、県税ですね、結構伸びてるなと思うんですが前年度と比べてどうなっていますか。

そして特に県税と言いますけれども、要因というのか、そこら辺特徴的なものがあればお尋ねします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　令和６年度の県税収入額は約1638億6900万円で、前年度に比べて108億900万円、7.1％増加をしております。

増加した主なものは、法人事業税が約54億5300万円、地方消費税が約49億2900万円増加したことなどによるものであります。

以上です。

○西銘純恵委員　地方消費税が増加したと言うんでしたら、私たち県民が払った消費税は年間どれだけなのかなと思うんですが、それは、調べていらっしゃいますか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　県民が支払った分というのはちょっと、監査のほうでは承知しておりません。

○西銘純恵委員　次、病院事業会計について、病院事業の決算についての総括的な評価を伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　令和６年度の病院事業会計決算は約99億円の純損失を計上しており、当年度未処理欠損金は約125億円となっております。

また本来業務に係る医業損失は約174億円で、前年度に比較して約30億円、21.1％増加するとともに、資本合計が41億7000万円余りのマイナスとなるなど、病院事業会計の経営は極めて厳しい状況にありますと、意見書で述べているところでございます。

○西銘純恵委員　沖縄県は、とりわけ県立病院が県民医療に果たしてきた歴史的な経緯があってね。本当に不採算医療や、離島医療、相当頑張っていて、コロナのときに、一番命を守る医療を発揮したところが県立病院だと私は思っているんですよ。

だからいざというときにやっぱり県立病院はしっかりと命を守る。そのためにも経営が今みたいな財政悪化というのが膨れていくというところは、とて

もじゃないけれども、将来、県民の医療を守ることができるのかと思っているんですよ。

それで公立病院、全国的に赤字でありますので、国の財政支援を増やす以外には、私は今の公立病院が生き残ることはできないと。民間病院も、診療報酬の改定について意見を出しているので、それは一応意見として述べておきたいと思います。

次、水道事業決算について、これも総括的な評価を伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　水道関係決算につきましては令和６年度は、令和６年10月から料金改定を行っておりまして、そのために給水収益が増加しております。

しかし、一方で費用の面で、修繕費や電気料金などの動力費が増となったことによって、結果約２億円の純損失となっております。

引き続き将来にわたって県民に水道用水の安定供給を継続していくためには、そのための財源の確保は大変重要であると考えております。

企業局におかれては、経営の状況等について丁寧に説明を行うとともに、中長期計画に掲げる施策取組を着実に推進し、経営の健全化、効率化を図っていただきたいと考えております。

以上です。

○西銘純恵委員　総収益と総費用、前年度との比較と増となった要因を伺います。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　総収益は約303億5000万円で、前年度より約７億3000万円、率にして2.5％増加をしております。

増加をした主な理由は、料金改定による給水収益の増で、給水収益は約172億3000万円となっており、前年度より約12億9000万円、8.1％増加をしております。

総費用は約305億7000万円で、前年度より約16億8000万円、5.8％増加をしております。

増加した主な理由は、修繕費や動力費の増による営業費用の増であります。

以上です。

○西銘純恵委員　市町村に供給するというのが県の水道事業になっているんですけれど、市町村が水道料金の値上げをやるというところが見えてないんですよね。

沖縄県が値上げをしたというだけの県民の認識というものがあるものですから、いずれにしても経費がかかったというので動力費、設備、物価値上げと動力費っていうのが、やっぱりＰＦＡＳの関係とかいろいろあったと思うんですよね。

そういうことも含めて、水道事業については、やっぱり丁寧に、いろいろ県民にも話をしていかないといけないところかなと私は思っております。

いずれにしても、安心、安全、そして書いてあるのは、県民に信頼され、満足度の高い水道を提供するという、これを企業局が実行できるようにと思っております。

皆さん本当に監査、お疲れさまでした。

質問を終わります。

○仲村家治委員長　次に、瑞慶覧長風委員。

○瑞慶覧長風委員　通告していたものは、ほぼというか全て出ておりますので、せっかくなので１点だけ。

審査意見書の46ページの所有者不明土地管理特別会計ですけれども、よろしいでしょうか。

この手続のいろいろな課題等が背景にあるのかなとは思うんですけれども、執行率が令和５年９％、令和６年度11％となっておりますけれども、代表監査委員それについて、どのような見解をお持ちかお伺いいたします。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　この会計につきましては、所有者不明土地の管理を円滑に運営するために設置されたものであります。

令和６年度の決算を見ますと、予算現額が２億941万円余りに対しまして、支出済額が2366万円余りということで、差引き不用額が１億8574万6718円となっており、結果、委員おっしゃったように執行率は11.3％、前年度は9.0％となっております。

また不用額の主なものは、予備費の１億7680万5000円となっております。この予備費についてですけれども、予算のほとんどが予備費となっておりまして、その予備費の不用分が生じた理由でありますが、令和６年度の歳入予算額につきましては、主に所有者不明土地の貸付料が約2000万円歳入としてあります。それから前年度からの繰越金が約１億9000万円で、約２億1000万円の歳入、予算となっております。

一方で歳出予算におきましては、歳入予算額の約２億1000万円から、そのうちの土地を管理するための費用として、土地管理料約3000万円が計上されておりまして、その残りの１億8000万円が予備費として歳出のほうでは計上されているという姿になっております。

例年、当会計におきましては、土地管理費の部分のみが支出をされておりまして、予備費について

は、災害等の不測の事態の対応がない限りは、全額が毎年不用になるというようになっております。

そのため全体の執行率としては低くなっているもので、ここ数年ですね、執行率10％前後ということで推移をしております。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　何か課題があるというわけではなくて、これがそのとおりの姿だというようなことで理解してよろしいでしょうか。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　その御理解でよろしいと思います。

○瑞慶覧長風委員　ありがとうございます。

以上です。

○仲村家治委員長　次に、當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　よろしくお願いします。

今示しました資金収支の状況からさせていただければと思います。

皆さんのこの状況で運用収入が合計で１億7000万円というのがあるんですが、この歳計現金運用収入ということで1700万円の運用収入というのがあるんですが、この内訳を教えてもらえますか。審査意見書の14ページ。

○友利公子会計管理者　こちらに関しては、定期預金の運用収入ということになります。

○當間盛夫委員　全額定期預金ということはないでしょうから普通預金も入ってるんでしょうけれど、定期預金ということでの平均利回りってお幾らですか。この1700万円の分は。

○友利公子会計管理者　0.09％となっています。

○當間盛夫委員　0.09％の部分で約1700万円ということになってくると、歳入歳出外現金の分での令和６年での平均残高ってどれだけになってるんですか。

どれだけを運用したのと。

○友利公子会計管理者　すみません。ちょっと今手元に資料がないのと、調べるのにも少し時間がかかりますので、後ほどの資料提供ということにしてもよろしいでしょうか。

○當間盛夫委員　構いません。

先移ります。次、３行目の基金運用収入が今回１億5000万円ということで、前回よりも7000万近くを増額してると。資金のまず運用方法っていうんですか、それちょっと教えてください。

○友利公子会計管理者　基金については、所管部局からの依頼に基づき、出納事務局で運用手続を行っておりまして、定期預金または債権となっておりまして、定期預金でお幾らで、債券で幾らということは示せますか。

皆さんはお手元にあると思うんですけれど、令和７年６月でいいですので、現金預金の残高状況、この内訳をちょっとそれ教えてください。

○友利公子会計管理者　令和７年６月末時点の現金預金の残高状況については、総額約2428億6894万円となっております。

内訳としては、当座預金3000万円、定期預金約1839億8658万円、普通預金約293億5388万円、譲渡性預金190億円、債券約104億9799万円、釣銭約50万円となっております。

○當間盛夫委員　今、この2400億の内訳を示してもらったんですけれど、先ほど定期で0.09％というのがあったんですが、この皆さんの中でも債券で、104億円で債券で運用してるんですよね。

この債券の平均利回りってお幾らですか。

○友利公子会計管理者　令和６年度の運用利回りですけれども、債券の場合、0.729％になっております。

○當間盛夫委員　先ほどもこの歳計現金だとかっていう部分での運用の平均残高をということで、ちょっと示せないというのがあったんですけれど、基金運用での平均残高って幾らですか。

今示している部分で、これ63ページ。37の基金なんですね。皆さん、これ37の基金でその運用をしているということですので、これの残高を見ると、1938億なんですね。

それでの運用と、この1900億っていう形でのこの基金運用をされてるという認識でいいんですかということ。皆さん示しきれないから。

○友利公子会計管理者　すみません、63ページの決算年度末現在高というのは、あくまでも３月末の数字になっておりまして、令和６年度の平均で言いますと1773億円というふうになっております。

内訳としては、普通預金226億円、定期預金1444億円、債券が103億円ということになっております。

○當間盛夫委員　債券で103億ということの示し方があったんですけれど、現金預金残高全体として、債券は何割ぐらいになっているんですか。債券での運用というのは。

そうそう残高変わらないはずでしょうから、令和７年６月分のものを見ても2400億なんですね現金の預金が。その中でも債券が大体104億なっているん

ですよ。

それからしたら約４％の債券運用という形の示し方になってるわけね。

私が何を言いたいのかといったら、皆さんこの2400億というのは、いろんな税金含めた部分での公金のはずですよ。県民がやった分の公金なんですよね。

皆さんこれだけ集まった2400億、それだけのものがある中で、運用をどうしているという示し方が県にはないんですよ。

この辺はどうですか。公金運用の実績っていうのは、県はホームページで示してますか。

どこを見てもないんですよ。

皆さんのホームページの部分、これだけ皆さんからお預かりした税金、いろんな税収、いろんな交付金含めた沖縄県にある分をどういう形で運用してますというのがなくて、皆さん、他府県を見ると、僕は調べる中で群馬県、大体一般予算同じぐらいですよ。8000億程度でそれを見ると、群馬のこの基金での運用のものが2200億、基金運用するわけですよ。その運用収入が約９億ですよ、群馬県。それからすると、何か、我々はこのね、皆さんの意見書を見ると、１億7000万円に上がったと、7000万も増えたからよかったねという形にしか見えてこない。

ところが他府県を見ると、同じ一般予算規模で運用収入が片や９億あるという形になるわけですよ。

我々、沖縄県は、この基金の運用の在り方ってどうなっているのかなと思うんですけれど、会計管理者、この沖縄県の基金の運用の仕方ってどうなっているんですか。

○友利公子会計管理者　先ほども少しお話をしましたが、基金につきましては、それぞれその基金を所管する所管部局からの依頼が会計課にございますので、そちらに基づいて、出納事務局で債券または定期預金ということで運用しているところでございます。

○當間盛夫委員　だからこれが僕は差が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。

皆さん37ある基金で約1900億の残があるわけですよね。

1900億の基金がある中で、１億5000万しか皆さん基金で運用しきれていないと。

それは何でかって言ったら、皆さんにその権限がないからという言い方もあるかもしれない。１億、債券のその分で、ただ１億をということで皆さんこの債券全体で100億やっているということになるんですけれど、定期で約2000億ぐらい置いているわけさ。

本来であればもっと債券の比率を上げるとかいう努力をしないといけないはずなんですよ。

ちなみに皆さん、東京都はその部分でのものは６兆ありますよ。

東京都は、その６兆のうちの皆さん、東京都の債券の比率って運用のものどれだけその目標にしているか分かりますか。

○友利公子会計管理者　すみません。承知しておりません。

○當間盛夫委員　皆さん、この分での皆さんも他府県の状況がどうかと、私は今回、九州比較して皆さんがこの運用がということも聞きたかったんですけれど、これまた次回にするとして、皆さんその辺も調べてもらえればと思うんですけれど。

東京は債券のこの運用の比率の令和７年の目標が37％ですよ。令和８年の目標で、債券で40％運用するという目標を計画で立てている。さっき話したように我々沖縄県は債券で４％しか運用してないというね、この差が出てるわけですよ。

やっぱりその辺はね皆さんも、やっぱり会計を預かっていると、沖縄県全体のそういった現金預金を預かってるというものからしたらこの運用収入をどうするかということを私はしっかりとやるべきだというふうに思うんですけれど、最後に会計管理者どうでしょうか。

○友利公子会計管理者　お答えいたします。

まず基金なんですけれども、基金はそれぞれ条例の定めるところにより設置されており、また地方自治法の規定に基づき、財産の管理及び処分については、地方公共団体の長の権限と定められております。

そのため基金については、所属部局からの依頼を受けながら運用してるというようなところでございます。

債券運用の拡大につきましては、長の財産の管理処分権を踏まえつつ、執行機関と連携しながら、効率的な運用について調査研究する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○當間盛夫委員　委員長休憩、休憩お願いします。

○仲村家治委員長　休憩いたします。

（休憩中に、當間委員から、基金の運用の在り方について、知事に総括質疑を提起したい旨、発言があった。）

○仲村家治委員長　再開いたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　原則論じゃなくて、やはり県民には、公金をどういう形でやっているということをしっかりと、私はね、ホームページで示すべきだというふうに思ってますので、その努力はされてください。よろしくお願いをいたします。

最後になりますけど、３ページ。

代表監査委員、３ページの部分で、皆さん産業振興による安定的な税源の涵養と歳入確保に向けた不断の取組と涵養ということをね、これ総務部も使うわけさ。総務部もその涵養と使っていますよ。

この涵養と歳入の確保って、監査のほうでこの涵養ってどういうふうな取組だと思う。何をどうすればということ。

○渡嘉敷道夫代表監査委員　税収を得るための元となる法人収入でありますとか、個人の収入を上げるための経済の活性化に結びつく産業支援振興施策等の推進などを想定しております。

○當間盛夫委員　突っ込まないけどさ、涵養は、一時的ではなくて、長期的にしっかりとそういう税源だとか、財源をつくりなさいよ、確保しなさいよということだと思っているんですよ。

それからしたら、こういう基金運用ね。そういった運用に関することもですね、やっぱりどういう形で、この収益、収入を上げていくかということは僕は大変大事な視点だというふうに思っておりますので、監査の視点からも、ぜひその点も確認をしていただければというふうに思っております。

終わります。

○仲村家治委員長　以上で、会計管理者及び代表監査委員に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○仲村家治委員長　再開いたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　委員長、基金の運用ということで会計管理者のほうに確認をさせてもらったんですが、会計管理者とすると権限がないというようなところもありますので、この基金の運用ということは、私は県政においては大変大事な項目だというふうに思ってますので、その運用方法、基金の在り方等ですね、ぜひ知事にお伺いをしたいというふうに思います。

○仲村家治委員長　ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、後日協議をいたします。

よろしいでしょうか。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、10月17日金曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　仲　村　家　治